



独立行政法人  
**環境再生保全機構 (ERCA)**  
Environmental Restoration and Conservation Agency

川崎本部：神奈川県川崎市幸区大宮町1310 ミューザ川崎セントラルタワー 8階、9階  
TEL:044-520-9501 FAX:044-520-2131

東京事務所(環境研究総合推進部)：  
東京都千代田区麹町5-7-2 麹町 M-SQUARE 3階  
TEL:03-3237-6600 FAX:03-3237-6610

発行：2017年9月(第12号)



リサイクル適性 (A)  
この印刷物は、印刷用の紙へ  
リサイクルできます。



ERCA Environmental Report 2017

# 環境報告書 2017



独立行政法人 環境再生保全機構  
Environmental Restoration and Conservation Agency

## 目次

編集方針、環境配慮に関する基本方針等	2
理事長メッセージ	3
ERCAの概要	4
●特集「環境研究の新たな展開へのERCAの貢献」	
環境研究総合推進業務の開始	6
公害健康被害予防事業における調査研究	10
石綿健康被害救済業務における調査	11
座談会「これからの環境研究が目指す方向とERCAへの期待」	12
インタビュー 研究の現場から	15
●2016年度の事業活動としての環境への貢献	
地球環境基金事業の実績	16
公害健康被害予防事業の実績	19
石綿健康被害救済業務の実績	21
公害健康被害補償業務の実績	22
海外からの視察の受入及びコーディネイト	22
●ダイバーシティ・マネジメント及び社会貢献活動	23
●環境報告	
「温室効果ガスの排出削減のための実施計画」の改定について	25
ERCAにおける環境配慮推進体制	25
環境負荷と削減活動	25
業務実施に付随する環境配慮の取組	28
「環境配慮のための実施計画」に基づく役職員の環境配慮実施状況の把握	29
監事による評価結果	30
第三者意見	31

## 編集方針

「環境報告書2017」は、独立行政法人環境再生保全機構（以下「ERCA」という。）の環境保全に関する考え方と最新の活動状況等を報告する広報ツールとして位置付けるとともに、自らの活動を振り返り、活動の改善や今後の取組のさらなる向上に役立てることを目的として発行しています。

## 報告書の対象範囲等

対象範囲：神奈川県川崎市及び東京都千代田区に所在する事業所

対象期間：2016年度（2016年4月1日～2017年3月31日）の活動を中心に、過去の活動及び次年度以降の活動の展開や方針等についても報告しています。

参考にしたガイドライン：「環境報告ガイドライン2012年度版」「環境報告書の記載事項等の手引き（第3版）」

公表時期：2017年9月

## 環境配慮に関する基本方針

ERCAは環境分野の政策実施機関として、良好な環境の創出その他の環境の保全を図るため、あらゆる業務において、次に掲げる基本方針に従い、環境配慮を進めています。

### ①業務における環境配慮と環境保全の効果の向上

業務の遂行に当たって、常に環境に配慮し、環境保全の効果の向上を目指し、継続的な改善に努める。

### ②法規制等の遵守と自主的取組の実施

環境関連の法規制等を遵守するとともに、自主的取組を実施し、より一層の環境保全を図る。

### ③環境への負荷の低減に係る目標の設定

省エネルギー、省資源及び環境物品等の調達に関する目標を設定し、環境への負荷の低減を図る。

### ④日常活動における環境配慮

全ての役職員の環境配慮に関する意識の向上を図り、業務遂行時はもちろんのこと、日常活動においても、常に環境配慮に努めるようにする。

### ⑤社会とのコミュニケーション

社会と広く双方向のコミュニケーションを図り、情報開示に努める。

# 理事長メッセージ



独立行政法人 環境再生保全機構

理事長 福井 光彦

## ERCAが発行する「環境報告書2017」をお届けいたします。

ERCAは、2004年の設立以降、環境分野の政策実施機関として、良好な環境の創出と保全を経営理念に公害健康被害の補償予防事業や地球環境保全活動への助成事業等、多岐にわたる事業を実施してまいりました。

この間、環境報告書に関しましては、環境配慮に関するERCAの取組状況とその成果を取りまとめた報告するだけでなく、ERCAの事業活動として環境分野において行っている主な活動や社会貢献活動について、ステークホルダーの皆様へ情報発信することも目的として、毎年、環境報告書を作成し、公表しています。

さて、2016年度は、前年に国連で採択された持続可能な開発目標（Sustainable Development Goals: SDGs）や、同年12月に気候変動枠組条約第21回締約国会議（COP21）において合意された、いわゆるパリ協定の実現に向けて、世界各国がそれぞれ動きを始めた年でした。我が国においても政府レベルでSDGs推進本部が立ち上げられ、2016年12月にはSDGs実施指針が決定された他、民間企業においても環境経営目標やCSR報告にSDGsを取り入れるところも現れました。パリ協定の目標達成に向けては、「地球温暖化対策計画」が2016年5月に政府において決定され、地方公共団体や民間企業においても温室効果ガス削減に向けてより進んだ取組が期待されています。

私は、こうした「持続可能な開発の達成」や「気候変動への対応」に関し、その具体的な解決に向けて、3つのアプローチが大切ではないかと考えています。1つ目は、研究等による科学技術の伸展を通じたブレイク

スルー、2つ目は、法律や経済的手法等を活用した社会的な仕組みづくり、3つ目として、環境に関する倫理・哲学・教育等の思想的な基盤づくりです。今回発行する「環境報告書2017」では、主にこの3つのうちの科学技術や社会的な仕組みづくりに関する調査研究業務に関してERCAがどのように取組んでいるかについて「環境研究の新たな展開へのERCAの貢献」をテーマとした特集として、2016年10月に環境省からERCAに移管された環境研究総合推進業務を中心に、ERCAの事業において実施している調査研究について報告いたします。また、特集のテーマに合わせて、環境省における環境研究総合推進費の環境研究企画委員長とプログラムディレクターのお二人をお招きして座談会を開催しました。座談会では、出席者の方から研究業務に関して「つなげる」「社会実装」というキーワードに加え、「環境とはいかにあるべきか」ということを考える哲学的・倫理的視点が必要とご意見をいただきました。私が上述した3つのアプローチにつきましても、それぞれが繋がって関わり合いながら社会の変革や施策が進んでいくことを常に意識しながら、私たちもERCAの事業を展開していくべきだということを感じた次第です。

「環境報告書2017」では、このほか、「2016年度の事業活動への環境への貢献」として、ERCAの重点課題として推進している人材育成に関する事業等や、ERCAにおける社会貢献活動の取組等を報告しています。より多くの方々にERCAの活動を知っていただき、またご理解を深めていただくための一助になることを願っております。

# ERCAの概要



## 沿革

1965年	10月	公害防止事業団 設立
1974年	6月	公害健康被害補償協会 設立
1988年	3月	公害健康被害補償協会を公害健康被害補償予防協会に組織名変更
1992年	10月	公害防止事業団を環境事業団に組織名変更
2004年	4月	公害健康被害補償予防協会及び環境事業団の一部の事業を承継して 独立行政法人環境再生保全機構 設立
2006年	3月	石綿健康被害救済業務の開始
2016年	10月	環境研究総合推進費の配分業務の開始

## 規模

役職員数	154人(うち役員6名、職員148名)※2017年4月現在	
所在地	本部:神奈川県川崎市幸区大宮町1310 ミューザ川崎セントラルタワー8階、9階 東京事務所:東京都千代田区麹町5-7-2 麹町M-SQUARE 3階	
延床面積	3,002m <sup>2</sup>	

## 経営理念及び経営方針

### ERCA経営理念(ERCAビジョン)

ERCAは、環境分野の政策実施機関として良好な環境の創出と保全に努め、地球規模で対策が必要となる環境問題に対し、ERCAが有する能力や知見を活用して、国内外からのさまざまな要請に応えることにより、真に環境施策の一翼を担う組織となることを目指します。

### ERCA経営方針(ERCAマネジメントポリシー)

良質なサービスを提供し、ERCAと関わりのある組織や人々との良好な信頼関係の構築を目指します。

公共性のある見地から業務遂行の透明性を確保するとともに、組織と業務の効率的運営に努めます。

関係法令、規程等を厳正に遵守するとともに、常に環境に配慮しつつ業務を遂行し、社会の範となるよう努めます。

職員の業績や能力を適正に評価し、環境施策のエキスパートの育成を図り、活気のある職場の構築を目指します。

## 業務内容

### 公害健康被害補償業務

公害により健康被害を受けた方々への補償給付等に必要となる費用を汚染物質を排出したばい煙発生施設等設置者または特定施設等設置者から徴収し、それを公害に係る健康被害が発生した地方公共団体に納付する業務(健康被害者への支給は地方公共団体から行う)を実施しています。

### 地球環境基金事業

国内外の民間団体(NGO・NPO)が開発途上地域または日本国内で実施する自然保護、地球温暖化防止、循環型社会形成等の環境保全活動を支援する助成事業及び民間の環境保全活動の振興に必要な調査研究、情報提供、研修等の振興事業を行っています。

### 最終処分場維持管理積立金管理業務

廃棄物最終処分場の設置者は、埋立処分の終了後における維持管理を適正に行うため、埋立期間中に、維持管理積立金を積み立てることが廃棄物の処理及び清掃に関する法律で義務付けられており、ERCAでは、その維持管理積立金を預かり、管理しています。

### 環境研究総合推進業務

競争的資金である環境研究総合推進費の配分を通じて、地球温暖化の防止、循環型社会の実現、自然環境との共生、環境リスク管理等による安全の確保など、持続可能な社会構築のための環境政策の推進にとって不可欠な科学的知見の集積及び技術開発の促進を目的として、環境分野のほぼ全領域にわたる研究開発を推進しています。

### 公害健康被害予防事業

大気汚染の影響による健康被害を予防するために、関連する知識の普及、調査研究及び研修(直轄事業)、並びに、地域の健康相談・健康診査・機能訓練、施設の整備等を行っている地方公共団体に対する助成金の交付(助成事業)を行っています。

### ポリ塩化ビフェニル(PCB)廃棄物処理助成事業

PCB廃棄物処理事業者に対し、中小企業者等が保管するPCB廃棄物の処理費用の軽減及びPCB廃棄物を処理する際の周辺の環境状況の監視・測定、安全性確保のための研究・研修の促進を図ることを目的として助成を行っています。

### 石綿健康被害救済業務

石綿による健康被害の救済に関する法律に基づき、石綿(アスベスト)を吸入することにより指定疾病にかかった旨の認定を受けた方、指定疾病が原因で亡くなった方のご遺族に対し医療費等の救済給付を支給しています。

### その他の業務

#### 債権管理・回収業務

旧環境事業団から承継した建設譲渡事業及び貸付事業に係る債権の管理・回収を行っています。

各業務の詳細については、ERCAのホームページにてご覧いただけます。

<http://www.erca.go.jp>

### シンボルマーク



### デザインのモチーフ

青々とした空に「自然の風」が運んでくる「きれいな空気」、「流れる雲」をモチーフにデザインしています。

### シンボルマークに込められた意味

今、ごくあたりまえのように感じている空気は、地球誕生後、何億年もの長い年月を経て現在の組成となりました。そうした「空気」を基盤として良好な環境の創出や保全を図り、健康で文化的な生活の確保や人類の福祉に貢献していく姿勢をマークに込めています。

(エルカ) = Environmental Restoration and Conservation Agency

環境研究総合推進業務の開始 ～持続可能な社会の実現に向けて～

(1) 環境研究総合推進費とは

● 研究開発により環境政策の推進に貢献します

環境研究総合推進費(以下、「推進費」という。)は地球温暖化の防止、循環型社会の実現、自然環境との共生、環境リスク管理等による安全の確保など、持続可能な社会の実現に向けて、環境政策の推進にとって不可欠な科学的知見の集積及び技術開発の促進を目的として、環境分野のほぼ全領域にわたる研究開発を実施しています。

推進費では、環境行政の現場で必要とする研究テーマ(行政ニーズ)に合致する研究開発をERCAが公募・採択し、採択された研究課題を研究機関が実施しています。行政ニーズを提示して公募を行い、産学官の研究機関の研究者から広く提案を募ります。これらの提案をERCAに設置する専門家や有識者からなる委員会及び分野ごとの研究部会で審査し、課題を採択・実施する、環境政策貢献型の競争的資金です。

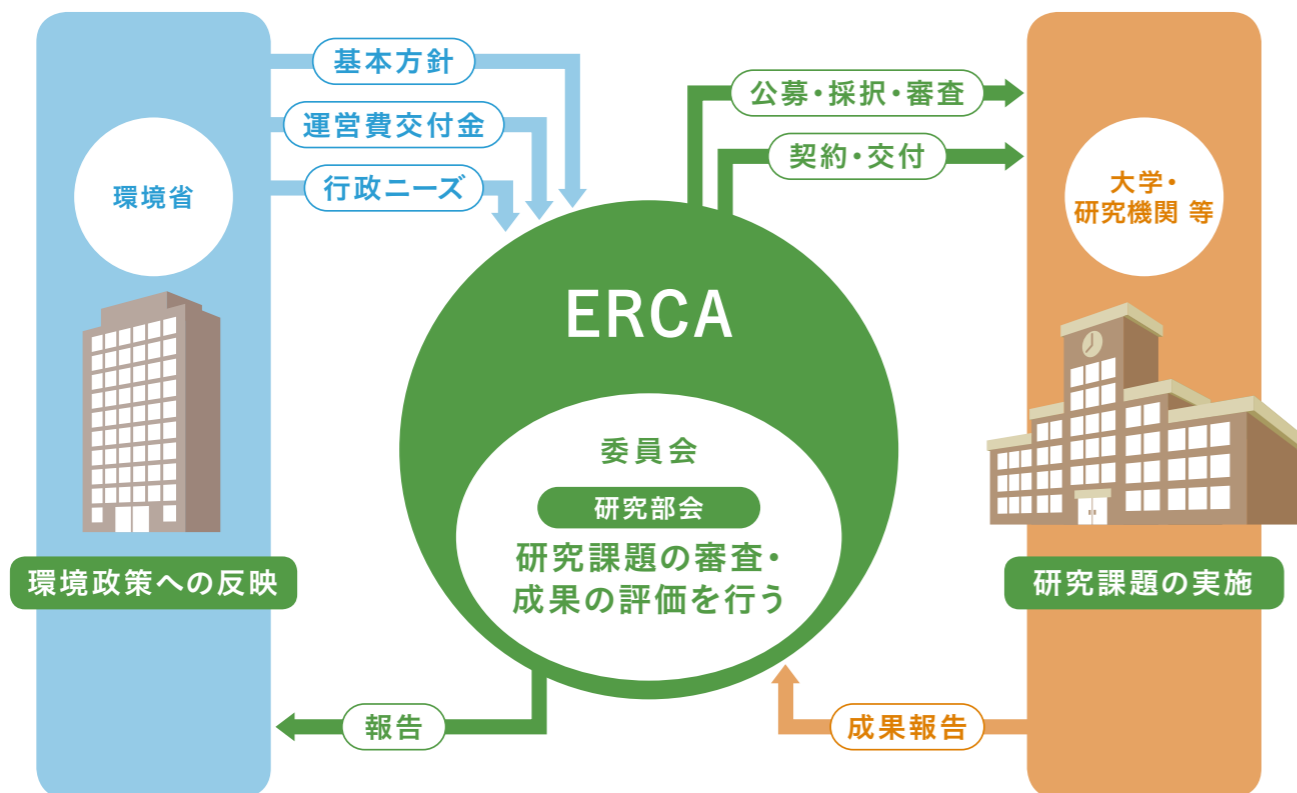
(2) 推進費におけるERCAの役割

● ERCAと環境省が連携して取り組みます

環境省で行ってきた推進費に係る新規課題の公募・採択や推進費の配分業務等が、2016年10月からERCAの業務に加わりました。これにより、推進費が運営費交付金化されることで、複数年度契約方式が採用され、研究費の繰越しや年度をまたがる物品の購入など効率的・効果的な研究費の使用が可能となりました。さらに、事務手続の簡素化や研究開始が可能な時期の早期化など、研究者にとってより使いやすい制度として見直しがなされ、新たな運用がスタートしています。

ERCAは、これまでの業務を通じて培ってきた環境の保全に関する事業や資金の配分等についての知見を十分に活かし、推進費の配分機関として、行政ニーズの策定や研究成果の政策への反映を行う環境省と連携して研究開発を推進しています。

● 推進費のしくみ



(3) 2017年度の新規課題採択について

● 推進費は5つの領域を設定し、研究開発を実施しています

研究の対象分野は、「環境研究・環境技術開発の推進戦略について」(2015年8月中央環境審議会答申)の構成に沿って「統合領域」、「低炭素領域」、「資源循環領域」、「自然共生領域」、「安全確保領域」の5領域を設けています。

各領域には特に重点的に取り組むべき課題として15課題(重点課題)が設定され、研究者から提案される課題は、いずれかの重点課題に取り組む内容となっています。

低炭素領域

重点課題

- 低炭素で気候変動に柔軟に対応する持続可能なシナリオづくり
- 気候変動の緩和策に係る研究・技術開発
- 気候変動への適応策に係る研究・技術開発
- 地球温暖化現象の解明・予測・対策評価

資源循環領域

重点課題

- 3Rを推進する技術・社会システムの構築
- 廃棄物の適正処理と処理施設の長寿命化・機能向上に資する研究・技術開発
- バイオマス等の廃棄物からのエネルギー回収を推進する技術・システムの構築

統合領域

重点課題

- 持続可能な社会の実現に向けたビジョン・理念の提示
- 持続可能な社会の実現に向けた価値観・ライフスタイルの変革
- 環境問題の解決に資する新たな技術シーズの発掘・活用
- 災害・事故に伴う環境問題への対応に貢献する研究・技術開発

自然共生領域

重点課題

- 生物多様性の保全とそれに資する科学的知見の充実に向けた研究・技術開発
- 森・里・川・海のつながりの保全・再生と生態系サービスの持続的な利用に向けた研究・技術開発

安全確保領域

重点課題

- 化学物質等の包括的なリスク評価・管理の推進に係る研究
- 大気・水・土壌等の環境管理・改善のための対策技術の高度化及び評価・解明に関する研究

● 国内外の動向を踏まえ行政ニーズを提示します

環境省では、重点課題に沿って、世界の動向を踏まえ環境行政の現場で今、求められる重要な研究テーマを年度毎に「行政ニーズ」として提示しています。

行政ニーズを受け、ERCAでは2017年度から開始する新規研究課題の公募においては、2015年12月にCOP21<sup>※1</sup>において採択された「パリ協定<sup>※2</sup>」を踏まえて、温室効果ガスの排出削減や気候変動の影響に対する適応等について重点的に取り組むべき研究テーマとして、11の行政ニーズを設け、積極的に公募・採択を行いました。

※1 COP21: 国連気候変動枠組条約第21回締約国会議

※2 パリ協定: 地球温暖化に対処するため、2020年以降の温室効果ガス削減へ各国の取組を定めた新しい国際条約

## ● 2017年度 推進費の新規研究課題の公募を行いました

推進費では、2017年度から開始する新規研究課題について、2016年10月3日～11月7日まで公募を行い、251課題の応募がありました。申請された研究課題について、書面評価、ヒアリング評価を通じて必要性・効率性・有効性の観点から総合的に審査を行い、その結果、55課題を採択しました。このうち、COP21で採択されたパリ協定を踏まえて提示した行政ニーズに合致する課題として13課題を採択しました。



研究会の様子(2017年2月1日 低炭素部会)

## ● 2017年度から開始する新規研究課題の一部を紹介します

### 推進費 2017年度 新規研究課題紹介

#### その1

### ポスト2015年開発アジェンダの地域実装に関する研究

研究領域 統合領域

研究代表者 川久保 俊

所属機関 法政大学 デザイン工学部

研究内容

持続可能な開発目標(SDGs)は国際機関、国、自治体、産業界、一般市民等の多様な主体が一丸となって協力しなければ達成できません。本研究は、世界の共通言語であるSDGsを活かしてまちづくりを行おうと計画している自治体の支援を行うことを最終目的としています。

まず、全国の自治体の中からSDGs達成に向けて先駆的な取組を行っている自治体(モデル自治体)と協働体制を築き、モデル自治体の関係者にヒアリング調査を行っています。SDGsに取組むことのメリット、SDGsに取組むにあたってバリアーとなっている要因等について聴取しています。職員勉強会を開催し、SDGsの認知度向上や、部局間の認識ギャップを埋める取組等も複数の自治体で行っています。

今後はモデル自治体と協働する中で得た知見等、自治体がSDGsに取組む上で有益な情報を収集、整理して全国の自治体へ発信することによりSDGsの水平展開を図ります。



自治体職員との勉強会の様子

#### その2

### カーボンプライシングの事後評価と長期的目標実現のための制度オプションの検討

研究領域 低炭素領域

研究代表者 有村 俊秀

所属機関 早稲田大学 政治経済学術院

研究内容

日本では2050年の長期削減目標が掲げられ、効率的な政策手段として炭素価格(排出量取引及び炭素税)への期待が大きくなっています。

本研究では、まず、事後評価を行います。各国の排出量取引制度のレビューを踏まえて、東京都・埼玉県の制度がもたらした削減効果、経済影響、イノベーションの計量分析を行います。環境税に関しては実効税率にも着目し、欧州の事例をレビューします。日本の地球温暖化対策税についても家計影響を計量分析します。次に、本格的な炭素価格が導入された場合に、各業種が受け得る影響を検証します。再エネ普及のために必要な炭素価格も分析します。そして、長期目標達成の炭素価格分析のために応用一般均衡分析モデルを構築し、エネルギー集約産業へ緩和措置を行った場合の削減効果や経済影響を分析します。炭素税収を既存税制の減税にあてる二重の配当や実効税率の改革の効果も分析し、政策オプションを検討します。



海外大学とのワークショップの様子

## ● 2017年度 新規研究課題の公募にあたって公募説明会を実施しました

推進費の一部業務が環境省からERCAに移管されたことに伴い、より多くの研究者へ制度や公募内容を知っていただくため、全国5つの大学及び研究機関で公募説明会を実施しました。

説明会では、ERCA職員が推進費制度の概要、ERCAに移管された業務とより使いやすくなる点、公募の概要等についての説明を行いました。推進費の研究実績がある研究者だけでなく、応募経験のない研究者にも幅広くご参加いただきました。

2016年度の経験を踏まえて、今後も特に若手研究者を中心に幅広い研究者の方々へ、推進費制度の周知を強化していきます。

開催日	開催地	参加者
2016年10月5日	京都府京田辺市	44人
10月6日	東京都新宿区	47人
10月12日	宮城県仙台市	15人
10月13日	福岡県福岡市	27人
10月17日	茨城県つくば市	31人
		合計 164人

#### その3

### 有機溶媒を用いない環境調和型のレアメタル高効率リサイクルシステムの開発

研究領域 資源循環領域

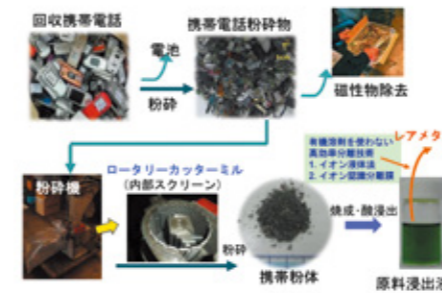
研究代表者 後藤 雅宏

所属機関 九州大学 大学院工学研究院

研究内容

レアメタルは、携帯電話や自動車排ガス浄化装置等多くのハイテク機器に使用されています。廃棄物の排出量を削減し、天然資源の消費を抑えるためには、これら使用済み製品からのレアメタルのリサイクル技術の開発が重要です。

本研究では、レアメタルを再資源化するために、金属精錬の一手法である溶媒抽出法を発展させた、高効率な分離回収技術を開発しています。溶媒抽出法では、①原料を分解、粉砕して酸などに金属を溶出し、この原料水溶液からレアメタルのみを選択的に抽出します。本研究では、抽出溶媒として従来の有害な有機溶媒の代わりに、②環境調和型の溶媒と言われる「イオン液体」を用いること、さらに③レアメタルのみを透過するイオン認識分離膜を開発することにより、有機溶媒を使用しない環境に配慮した高効率の分離回収システムの構築を目指します。



レアメタルのリサイクルー携帯電話を例としてー

#### その4

### 希少植物の自生地復元に向けた問題解決と基盤整備

研究領域 自然共生領域

研究代表者 瀬戸口 浩彰

所属機関 京都大学 大学院人間・環境学研究科

研究内容

日本の絶滅危惧生物のうち、半数以上は維管束植物です。小笠原諸島などでは、過去30年以上にわたって増殖と自生地への植え戻し(野生復帰)が試みられてきました。しかし今、これらの野生復帰した植物個体は枯死するが樹勢が衰えてしまい、回復の兆しがみられません。何よりも困ったことは、野生復帰個体が交配して作った種に由来する次世代が全く育っていないのです。なぜ、本来の自生地に戻されたのに、世代の更新ができないのでしょうか？ 私たちは、3つの理由を考えました：①植え戻された場所の光や水分などの環境条件が適していない；②植え戻し集団をつくる際に遺伝的な多様性を考慮していない；③土の中の微生物や共生生物相とのミスマッチです。この研究では、小笠原諸島と奄美大島の6種の植物を対象にして、以上の3点を改善するために科学的なメスを入れていきます。また、保護事業を支える地域社会の体制づくりにも関わります。



野生復帰を待つ域外保全株

## 公害健康被害予防事業における調査研究

### (1) 目的と概要

「公害健康被害の補償等に関する法律」に基づき、大気汚染の影響による健康被害の ア.発症予防 イ.増悪予防 ウ.健康回復及び エ.環境自体を健康被害が生ずる可能性のないものにするを目的に、調査研究課題を公募して実施しています。実施にあたっては外部有識者からなる評価委員会の評価をもとに行うこととしています。

### (2) 環境保健分野 (上記ア.イ.ウ.を目的に実施)

地方公共団体が実施する地域住民を対象にしたぜん息等の発症予防・健康回復に直接つながる事業の効果的な実施及び患者の日常生活の管理・指導等の充実・強化のため、2016年度は次の9課題の調査研究を実施しました。

分野	研究課題名	
(1) 気管支ぜん息の発症、増悪予防に関する調査研究	①乳幼児期のぜん息ハイリスク群へのフォローアップ指導のあり方	気管支ぜん息の発症、増悪予防に関する調査研究
	②アレルギー疾患の進展予防・管理によるぜん息の発症、増悪の予防、改善効果	新生児からの皮膚及び腸管環境の整備に基づく吸入アレルギー感作・ぜん息・ぜん息発症の予防に関する研究 保健機関が実施するぜん息事業と教育・保育機関との連携によるぜん息の発症・増悪の予防、改善のための新しいシステムの構築に関する研究
	③環境因子による増悪予防のための健康管理手法	PM2.5のぜん息・ぜん息発症への影響と対応措置の評価
(2) 気管支ぜん息・COPD(慢性閉塞性肺疾患)患者の日常生活の管理、指導に関する調査研究	①就学期の患者の効果的な教育、指導モデルの構築	就学期の患者の効果的な教育、指導モデルの構築に関する研究
	②患者教育実践指導のための指導者育成システムの開発及び基盤整備	アレルギー専門患者指導のための指導者育成システムの開発及び基盤整備に関する研究
	③客観的指標によるアドヒアランスの評価	小児気管支ぜん息の自己管理支援に資する新しい客観的なアドヒアランス評価指標の開発と確立に関する調査研究
	④COPDの重症化防止のための効果的なセルフマネジメント教育の実践・普及	タブレットPCを用いた教育ツールの開発とCOPDエドゥケーター育成による効果的なセルフマネジメント教育の実践・普及に関する調査研究
(3) 気管支ぜん息の動向等に関する調査研究	①気管支ぜん息患者の長期経過及び変動要因	気管支ぜん息の動向等に関する調査研究

### (3) 環境改善分野 (上記エ.を目的に実施)

局地的な大気汚染地域の大気汚染の改善に関する調査研究及び今日的な大気汚染の知見の蓄積に向けた課題について、2016年度は次の2課題の調査研究を実施しました。

分野	研究課題名
局地的な大気汚染地域の大気汚染の改善に関する調査研究	自動車NOx・PM法に係る対策地域におけるNO <sub>2</sub> 環境基準確保の評価手法に関する調査研究
幹線道路沿道の微小粒子状物質(PM <sub>2.5</sub> )対策に資する調査研究	道路沿道環境における微小粒子状物質(PM <sub>2.5</sub> )及びナノ粒子に及ぼす要因に関する調査研究

### (4) 成果の活用

これらの調査研究で得られた成果は、公害健康被害予防事業で活用する予定です。一例として、(2)②の調査研究で制作したスライドセットは、市民やぜん息に関わる医療従事者を対象とした講演会等で活用していく予定です。

小児アレルギーエドゥケーターが利用する教育研修支援教材として作成された「食物アレルギー教育研修支援キット スライドセット2017」



## 石綿健康被害救済業務における調査

### (1) 被認定者に関するばく露状況調査の実施

#### ● 調査の目的

「石綿による健康被害の救済に関する法律」(以下「救済法」という。)に基づき石綿を吸入することにより指定疾病にかかった旨の認定を受けた方及び当該指定疾病に起因して死亡したと認められた方(以下「被認定者」という。)の全国的な石綿ばく露の実態を把握し、制度運用に役立てることを目的に、石綿救済制度における被認定者の職歴や居住歴を調査しその結果を公表しています。

#### ● 調査の概要

本調査は、認定の申請時に行ったアンケート調査に記載されている情報を分類・集計するものであり、職歴や居住歴のアンケートの回答内容から被認定者の石綿ばく露状況について、(ア)職業ばく露、(イ)家庭内ばく露(作業着の洗濯等)、(ウ)施設立入り等ばく露、(エ)環境ばく露・不明に分類して整理した上で公表しています。

#### ● 調査の結果

2006年度から2015年度までの累計では、法施行後に認定された療養中の被認定者と未申請死亡者の被認定者5,698人のうち、アンケート回答者4,764人(回答率84%)のばく露分類は、(ア)2,905人(61%)、(イ)130人(3%)、(ウ)100人(2%)、(エ)1,629人(34%)となっており、職業ばく露が6割を占めています。

#### (ア) 職業ばく露

直接石綿を取り扱っていた職歴がある者、及び直接ではないが職場で石綿ばく露した可能性のある職歴がある者。

#### (イ) 家庭内ばく露

家族に石綿ばく露の明らかな職歴がある者が作業具を家庭内に持ち帰ることなどによる石綿ばく露の可能性のある者。

#### (ウ) 施設立入り等ばく露

石綿取扱い施設に立ち入り等により、石綿ばく露の可能性が考えられる者。居住室内や事務室等に吹付け石綿が使用されており、屋内環境で石綿ばく露の可能性が考えられる者。

#### (エ) 環境ばく露・不明

上記(ア)～(ウ)のいずれにも該当しないため、石綿ばく露の可能性が特定できない者(居住地や学校・職場等の周辺に石綿取扱い施設がある場合も含む)。

### (2) 環境省が実施する海外調査への参加

#### ● 調査の背景及び目的

救済法は、石綿による健康被害の特殊性に鑑み、石綿に起因する指定疾病にかかっていると認定された方及びその遺族や、労災補償を受けずに亡くなった労働者の遺族に対して、その迅速な救済を図るものとして、2006年3月27日に施行されました。中央環境審議会の二次答申(2011年6月)において、「石綿健康被害救済制度については、今後とも制度を取り巻く状況の変化に注視をしつつ、検討すべきである。」とされるとともに、改正法(2011年8月)において、施行後5年以内に必要な見直しを行うことが盛り込まれました。

本調査は、海外の石綿健康被害の実態やこれに対する各国の対応・施策の状況を調査し、今後の制度の見直し並びに石綿健康被害の未然防止に資することを目的として実施されており、ERCAにおいても環境省が実施する本調査に同行し、環境省とともに情報の収集等に努めています。

#### ● 調査の概要

救済法に基づく制度の見直しを適切に行うための基礎資料として、現地でヒアリング等を行い、諸外国の情報等を収集しています。

#### ● 2016年度実施の結果

2016年度は、フランスとイギリスの2か国を中心に調査を実施しました。2002年に、労災補償制度の対象とならない石綿関連疾患の患者を対象とした石綿被害者補償基金(FIVA)を導入しているフランスについては、FIVA及びFIVAを所管する厚生省に対し現地調査を実施しました。また、労災補償制度の対象とならない中皮腫患者を対象とした中皮腫患者補償制度を2008年に導入しているイギリスでは、中皮腫患者のケアを行っている支援団体に対して現地調査を行い、看護師による中皮腫に特化した支援制度について情報を収集しました。

# これからの環境研究が目指す方向と ERCAへの期待

[座談会]

2016年10月から、環境省の「環境研究総合推進費」の研究者への配分業務がERCAに移管されました。今回は、環境省において本事業の基本方針や配分計画等の調査・検討を行っている環境研究企画委員会の大垣眞一郎委員長、同じく環境省にて推進費の管理・運用等を総括しているプログラムディレクターの安岡善文氏の両氏をお招きし、「環境研究の現状と方向性」「ERCAの環境研究業務に今後期待すること」などをテーマに座談会を開催しました。

**出席者** **大垣眞一郎氏**: 公益財団法人水道技術研究センター 理事長  
**安岡善文氏**: 環境研究総合推進プログラム・ディレクター、千葉大学環境リモートセンシング研究センター センター長  
**福井光彦**: 独立行政法人環境再生保全機構 理事長

## 環境研究に携わって約半世紀のお2人

**福井** 今回はお2人の先生に、環境研究を巡る動向やニーズ、そして環境研究総合推進費(以下、「推進費」)に関する業務を実施する私どもERCAに対する期待等について、ご意見を伺いたいと思います。

まず最初に、先生方がこれまでに関わってこられた環境研究について、簡単にお話しただけいただけますか。

**大垣** 大学では「衛生工学」、今でいう「都市環境工学」を学び、博士課程では下水処理で発生する汚泥の流動特性を調べ、博士論文を取りました。

その後、東北大学に助手として勤め、そこでは河川の自浄作用を研究。阿武隈川の実態調査やモデル化を行い、水質の変化を生物との関係で調べていました。東京大学の都市工学科の助教授になってからは、当時、湖沼の富栄養化が大問題だったので、霞ヶ浦の調査などを行いました。

その後、テーマが水の供給問題に移り、人の健康を害する水中のウイルスの工学的調査や、オゾンや紫外線を使った水の殺菌などを研究しました。

国立環境研究所(以下、「国環研」)に移った2年目に東日本大震災が起きたのですが、今日お越しの安岡さんと、研究所の取り組みとして「災害環境研究」、非常時の環境研究を

体系立ててやったらどうかというような議論をし、一緒にやってきました。

**福井** ありがとうございます。では、安岡先生をお願いします。

**安岡** 私の修士論文は胃のX線画像の処理で、画像処理やパターン認識を専門としていました。学位論文はほとんど数学ですね。それがなぜ国環研に行ったか? 今なら試験を受けても絶対入れてもらえない(笑)。当時の公害研究、環境研究は懐が深かったんですね。採用担当の方いわく「今まで環境・公害」と化学分析が中心だったけれど、これからは物理分析、物理的な解釈が非常に重要になるだろうから、あなたを探ります」と。

画像処理では、応用研究で日本中を走り回る経験をしました。地域の景観写真の中から電柱を削除する、街路樹を植えたらどうなるかといった画像処理です。専用ソフトがない時代に、電子計算機で街の景観を変えることができたので、これがNHKで放送されてからは、自分で言うのもなんですが「時代の寵児」になりました(笑)。

その後、地球環境問題のウエイトがどんどん高くなり、人工衛星などで地球を観測することが始まりました。それがご縁で東京大学生産技術研究所に呼ばれ、リモートセンシングを教え、研究をするようになったわけです。そうこうしているうちに今度は国環研から呼ばれ、環境研究全体を見ることになり、それから今に至

っています。

## キーワードは「つなげる」「実装」

**福井** 国際的な情勢としては、2015年にパリで開催されたCOP21において、国際的な地球温暖化対策を取りまとめた「パリ協定」が合意されました。日本でも地球温暖化対策計画を策定する等の取組が進んでいます。また、同年の国連総会では持続可能な開発目標SDGsが採択され、日本でも推進本部が立ち上げられ、16年12月には実施指針が決定されています。こうした国内外の情勢を踏まえて、環境研究の分野ではどう取組んでいくべきだとお考えですか。

**大垣** 大きなテーマなので簡単には言えませんが、COP21やSDGsといった国際的な目標を実現するには、それを支える科学的な根拠、あるいは定量的な根拠が当然必要で、そのデータを収集・解析する能力のある国は、そう幾つもないと思います。ですから、日本がそこに大きく貢献すべきだろうとは感じています。継続的な観測を行うとともに、観測手法を高度化することに関しては、日本国内ばかりではなく、国際協力の仕掛けづくりが重要なテーマになってくるでしょう。

水を例にとると、SDGsの6番目の目標に水に関連する項目が入っています。これは水環境もさることながら、飲んで安全かとかいう問題も含まれ、上下水道といった社会インフラが関係してきます。SDGsの内容を具体的に進めるには、他の様々な関連分野と協力しないと解決できません。いわゆる環境研究と同時に、実際の事業との連携が必要なので、そこをどうつなげていくか。そのためにはやはり国際的な指標が必要で、指標に基づいた技術的な評価手法を提案できれば面白いのではないかと。つまり、そこが課題だと感じています。

**福井** 安岡先生はいかがでしょう。

**安岡** 私は、環境研究には大きく分けて3つあると思っています。まず「環境を知る」、2つ目

は「環境を良くする」、最後はこれらを「つなげる」です。

「環境を知る」とは環境の計測、モデル化、予測。いわゆる分析的な科学は全部ここに入ります。「環境を良くする」は対策技術。環境を良くするための技術はいろいろありますが、最終的にはどういう社会を設計していくか。分析科学に対して、こちらは設計科学ですね。この2つをきちんとつなげないと、良いものはできない。お医者さんと同じで、診断が治療に結び付かなければ意味がないわけです。

そして、ここで大事なのが、やや哲学的になりますが、「環境はいかにあるべきかを考える」という視点です。こういうものを全部つなげて、それを社会に実装していく。この「実装」も1つのキーワードで、COP21もSDGsも最後はどういう社会を、どう地球を設計するかということですね。

環境研究は、実学から少し遠いところからスタートして、今やっと実学になってきました。実学となると、「環境はどうあるべきか」と「どうしたら良くなるか」をつなげなければなりません。しかも、それを地球規模で行う必要があります。世界を変えるのはそう簡単ではないし、外交問題にもなる。それで、みんな大変な思いをしているというのが現状だと思います。

**福井** 「つなげる」「社会実装」という2つのキーワードに加え、「環境はいかにあるべきか」といった哲学的な視点が必要というお話でした。私はかねがね、文系系系を問わず、社会科学の素養、哲学や倫理といった学問も必要ではないかと考えているのですが……。

**大垣** 同感です。例えば、大学で環境に関する教育を行えば、命に対する畏敬といった倫理の問題、生物多様性に対する考え方などが自ずと含まれるので、表立って哲学を勉強しなくても、いわゆる教養を高めることができます。これは、大学に限らず、社会全体に対しても同じ。そういう意味でも、環境というテーマは非常に重要です。

**安岡** 環境研究そのものが、最初からそ

う性質を持っているんですね。環境はもともと文理があまり離れていないし、環境問題を解決するには、国際・学際・業際と「際」という字が付くことを全部扱わなければなりません。環境問題は1つの学問分野で太刀打ちできない「学際」の典型ですから、私は若いうちに環境問題をやるのが一番いいのではないかと思っています。

それから、最近では、民間企業等社会のステークホルダーと研究者と一緒に進めるという流れが出てきましたが、まだうまく動いていません。環境研究はまさにその最先端ですから、まずここで成功させないと。

## 「社会との対話」と地球環境の課題への対応が求められている

**福井** 現在、日本で行われている環境研究、あるいは推進費で実施されている研究課題はどのような状況になりますか。

**大垣** 少し抽象的な話になりますが、今進んでいる様々な研究では、政策決定者との対話が求められています。言い換えれば、社会との対話が必要だということ。そうした要請が入ってきたことで、いい意味で、非常に多分野の研究者が参加しているという印象を持っています。

内閣府の「科学技術イノベーション総合戦略2017」の第3章は「経済・社会的課題への対応」と題され、その中に「持続的な成長と地

域社会の自律的な発展」「エネルギー・資源・食料の安定的な確保」が挙げられています。これはまさに環境の問題。環境があるから経済活動や生活が成り立つわけですから。言葉を換えると、環境は「社会的共通資本」であり、その整備や維持に環境研究は直結しています。

もう一つは、先ほども出しましたが、地球規模課題への対応、世界への貢献といった方向に動いているように思います。もう少し推進費に近づけてお話しすれば、大きなテーマがある一方で、個々の研究課題は限られた期間と予算、人員で進めなければなりません。この中で、社会への実装化をどこまで行うのか、あるいは科学的真理をどこまで掘り下げるかという、個別の具体的な議論が起きます。特に社会との対話というテーマになると、何をもちえて成果と見なすのか、結果をどう評価するのかという問題がありますね。従って、全体としての動きはいいんですが、個別に見るとまだ模索している分野もあると思います。

## 行政ニーズと研究課題をマッチングするには?

**福井** それでは次に、推進費の特徴と意義についてお話しいただけますか。

**安岡** 推進費は、環境行政に役に立つことが前提条件になります。いわゆる、行政ニーズにマッチする研究が対象です。分かりやすく言うと、文部科学省の科学研究費は基本的に科学技術の発展や研究者のボトムアップ的な要求を満たすものですが、環境省の推進費はトップダウン的に環境行政に役に立つ研究をしてほしい。両者の目的はもともと違うということです。

さらに言えば、環境研究は非常に広い範囲をカバーしますが、その中でも日本やアジアの環境を良くするために具体的にできること、2~3年できちんと成果を出せることに資金配分するのが推進費です。やや役所的な答弁ですが、こういう位置付けになっています(笑)。

**大垣** まさにそのとおりだと思います。

**福井** 行政ニーズから外れると、なんのための研究費かということになってしまうということ



Shinichiro Ogaki

公益財団法人水道技術研究センター 理事長

## 大垣眞一郎

(おおがきしんいちろう)

1947年東京都生まれ。69年東京大学工学部都市工学科卒業、74年同大学院博士課程修了、工学博士。東北大学助手、東大助教授、アジア工科大学(タイ国)助教授を経て89年東大大学院教授。東大工学部長。日本学術会議副会長を2回務め、2006~08年国際水学会(IWA)副会長。2009~13年(独)国立環境研究所理事長。専門は都市環境工学、水処理工学、水環境工学。著書に「自然・社会と対話する環境工学」(共編、土木学会)、「環境微生物工学研究法」(共著、技報堂出版)など多数。

環境研究総合推進プログラム・ディレクター、千葉大学環境リモートセンシング研究センター センター長

## 安岡善文

(やすおかよしふみ)

1947年生まれ。70年東京大学工学部計数工学科卒業、75年同大学院博士課程修了、工学博士。同年環境庁国立公害研究所(現国立環境研究所)入所、環境情報部、総合解析部等を経て、96年地球環境研究センター総括研究管理官。98年東京大学生産技術研究所教授。2007年(独)国立環境研究所理事、東京大学名誉教授。02~04年日本リモートセンシング学会会長、10~12年横断基幹科学技術連合副会長、14年科学技術振興機構フューチャー・アース委員会委員長。



Yoshifumi Yasuoka

ですね。

**安岡** 2018年度も環境省から提示されたテーマについて公募を行い、研究者に手を挙げてもらいますが、マッチングできるのは3分の2あるかないか。しかも、評価委員から研究課題が評価されなければ審査を通りません。

**大垣** 行政側が自分たちのニーズを実際の研究レベルまで落とし込んで提示するのは、なかなか難しいのではないかと思いますね。一方、研究者にも行政ニーズを的確に捉え、研究テーマを設計できる能力が必要ですが…。

**安岡** 行政側は2年ほどで担当者が変わりますし、研究者にしてみれば自分がやりたいことがあるので、行政ニーズとのマッチングはなかなか難しいのが現状です。

**大垣** 確かに、研究者の立場に立てば、本来の自分の研究テーマと期限付きの推進費の研究をどう調整し、折り合いを付けるかという問題は出てくるでしょう。

そこで、例えば1人だけではなく、複数の人間で行政ニーズに対応できる研究チームをつくる。どういう人員配置にするかは、代表者の腕の見せどころです。ひと口に研究者といっても、20代のポスドク(博士研究員)から60歳ぐらいの成熟した人までいろいろいます。若い人は最先端の成果が出やすい研究をしたいし、興味も非常に先端的になります。しかし、年を取れば、社会のニーズも考えるようになります。理想的に言えば、うまい組み合わせのチームができて、行政ニーズに合わせていけるといいのではないかと思います。

**福井** いろいろ難しいですね。行政の方々には研究の現場を理解してテーマを提示していただきたいし、研究者の人たちにも自分のやりたいことだけではなく、施策を意識して研究をコーディネートしてもらいたい。そんな両者をプログラムオフィサー\*に仲介・調整していただくというわけですね。

**安岡** 私の専門のリモートセンシングの分野で言えば、地球レベルで観測ができるため、地球規模の課題に対して非常に有効な方法論となります。だからこそ、社会に直結させたい。一方、宇宙から地球を見るには相当高い技術

が必要で、科学の最先端で勝負しなければなりません。どうしても最先端の部分を磨くことが必要になってきます。社会実装と先端科学、その兼ね合いをうまくやるのが非常に難しいですね。

**大垣** ところで、行政の方は研究の現場に向かわれているのでしょうか。

**安岡** 推進費の場合は、結構行っています。全部ではないですけど、地方や現場で行う場合には、出向く仕組みになっています。環境省の方は比較的フットワーク良く動いていただいていると思います。

**大垣** 研究室や調査現場などを訪れ、そこで実際に動いている若い人々と触れ合うようになれば、お互いの理解も進むのではないのでしょうか。さらに踏み込んで言えば、運営費の中に現地視察の予算を組み込む。両者をつなぐというERCAの役割が機能し、長期的に見れば効果が出てくるようにも思います。

**福井** 話題は変わりますが、日米欧の中で、今の日本の若手研究者の研究レベルは昔と比べてどうなのでしょう。以前と比べて少し落ちてきているという説もありますが…。

**安岡** 一般的に言えばその通りです。一般化しにくいのですが、全般的に落ちてきているということについては、私も残念ながら賛成しますね。そんな中でも、キラッと光る人たちはいます。そんな人たちは、いかに引き上げていこうでしょう。

**大垣** 科学技術全般は文科省が議論していますが、例えば中国の台頭があり、論文の引用数などのデータ上では、日本の相対的な位置が落ちているといわれています。ただ、個別の分野、個々の若い研究者のレベルが落ちているとは思いません。周辺の若い人たちを見ると、彼らの国際性やグローバルな活動は、僕らの若い時とは問題にならないぐらい積極的です。まるで国境がないように動いていますから、悲観的な感じはしませんね。ただ、環境にどれだけ興味を示してくれる人たちがいるか、それは課題としてあるかもしれない。

**安岡** そうですね。正直言うと、それはかなり大きな課題だと思います。

独立行政法人環境再生保全機構 理事長

## 福井光彦

(ふくいみつひこ)

1951年東京都生まれ。74年一橋大学経済学部卒業後、安田火災海上保険株式会社に入社。92年より5年間、地球環境室初代課長。株式会社損保ジャパン環境財団専務理事就任。独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構監事(非常勤)、損保ジャパンDC証券株式会社監査役(非常勤)等を歴任。12年より現職。

## 環境研究が目指す方向とERCAへの期待

**福井** それでは、安岡先生から、推進費が目指す方向ということでお話しただければと思います。

**安岡** それは、環境省がどういう方向を目指すかに深く関係してきます。世界各国の環境行政と比べると、日本の環境省は最先端を行っていると思うので、その方々がこれからどこを向き、何をめざすかによって、その答えが導き出されるでしょう。

私だけでなく、皆さんもそうだと思いますが、やはり日本の環境研究は世界を目指すことになると思います。具体的にどうするかは別として、これまで環境省の推進費が培ってきた技術や得てきた知識をいかに世界に展開していくか。発展途上の国にそれを手渡したり、相手国の課題を解決するように使っていく。そういう動きをしていくのではないかと考えています。

**福井** 最後に、大垣先生からERCAに対するご意見・期待をお願いします。

**大垣** そうですね。もちろん、研究成果をきちんと出すような仕組みにしないとイケませんし、国の研究資金を扱うわけですから、大切に効率的に使わなければなりません。そういう意味でも、ERCAの配分機関としての役割が非常に重要になると思います。私がERCAに期待するのは、とかく公的なお金の配分は研究者が使いにくい方向に行きやすいので、研究者が研究しやすいように運用していただきたいと思っています。

その一方で、過去を振り返れば分かるように、研究者に悪意はないものの、錯誤や経理上の問題でトラブルを起こす可能性もゼロではありません。ですから、ERCAは事務をきちんとリードし、押さえていかなければならない。研究者の使いやすさと厳格なチェックのバランスは取りにくいのですが、これこそがERCAの重要な役割であると思います。

そして、期待ということ言えば、そもそもERCAは公害対策機関であったという歴史を持ってます。日本の環境行政は、公害対策の先進国として大きな蓄積を持っており、それに加えて地球環境問題の先進国にもなったわけですから、その両方を活かしていくような、その中でERCAとしての資金配分も行っていくというようなところに期待をしたいと思っています。

**福井** ありがとうございます。大垣先生、安岡先生からいただいたご意見を踏まえ、これから推進費の業務を一生懸命やっていきたいと思っています。今後ともよろしく願いいたします。

\*プログラムオフィサー：十分な研究経歴を有する専門家で、研究課題ごとに配置され、研究・技術開発の動向や行政の政策ニーズを踏まえた上で、各研究者への助言や進捗管理を行う。

## Interview 研究の現場から 環境研究総合推進費を活用している研究者にお話を伺いました。

### アジアの大气を解明する解析システムの開発

Nobuko Saigusa



### 三枝信子さん

国立研究開発法人国立環境研究所  
地球環境研究センター 副センター長

研究課題名 温室効果ガスの吸排出量監視に向けた統合型観測解析システムの確立

地球温暖化を引き起こす原因の温室効果ガス。中でも、二酸化炭素とメタンの影響度が最も高いといわれています。この研究は、これまでデータが少なかったアジアをメインターゲットに、ボトムアップ的手法とトップダウン的手法を用い、二酸化炭素とメタンの吸排出量をより正確に把握しようというものです。

#### —ボトムアップ的手法、トップダウンの手法とは？

二酸化炭素やメタンの吸排出量を推定する手法のことです。ボトムアップ的手法では、森林などに設置された観測タワーや船舶観測などにより、陸域や海洋の多地点で観測データを収集します。一方、トップダウン的手法というのは、大気中の空気の流れを数値モデル化し、このモデルで二酸化炭素やメタンの実際の濃度分布を再現するように地表での吸排出量を逆算します。つまり、データの積み上げと大気側からの逆算(インバージョン解析)で統合的に把握するのです。

#### —研究を進める上でポイントとなるのは？

二酸化炭素とメタンがどこでどれだけ排出され、吸収されているのかを明らかにするため、複数のボトムアップ的手法・トップダウンの手法を使うことです。それぞれの解析結果の差異が少なれば信頼性は高いと考えられますが、逆に大きな差が見つかれば、何か問題があると判断されます。その原因を突き止めることで、より精度が高くなります。世界中で研究者がこの問題に取り組んでいますが、観測空白域のアジアでのデータ収集と解析は、地球全体の状況把握にも大きく貢献すると考えています。

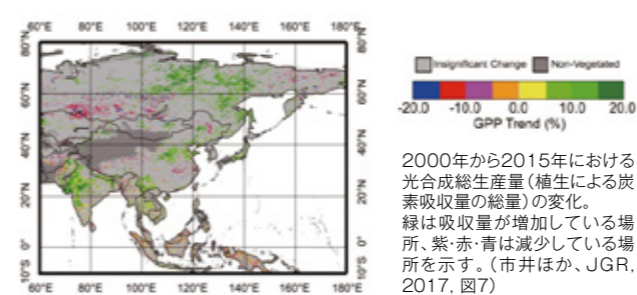
#### —成果はどのように活用されますか？

例えば、パリ協定への対応など、政策立案に役立つ科学的知見を提供することですね。あと、2021年以降にIPCC(気候変動に関する政府間パネル)の第6次評価報告書が発表される予定ですが、私たちの課題の研究結果がそこに反映されるよう、強く意識して取り組んでいます。

#### —業務がERCAに移管されましたが……

推進費の主旨は理解していますので、3年で成果の出せるものに絞って研究提案しています。もちろん、お願いしたいことはいろいろありますが(笑)、ERCAさんには会計処理などのアドバイス、そして環境省やプログラムオフィサーとのコミュニケーションの円滑化に期待しています。

#### ●アジアにおける二酸化炭素吸収量の増減分布



### 廃棄生コンクリートの再資源化に成功

Tetsushi Kanda



### 閑田徹志さん

鹿島建設株式会社  
技術研究所 首席研究員

研究課題名 スラッジ再生セメントと産業副産物混和材を用いたクリンカーフリーコンクリートによる鉄筋コンクリート部材の研究開発

一般にはあまり知られていませんが、建設工事現場で使用される生コンクリートのうち、日本全体で約200万㎡が廃棄物として処分されてきました。この問題を解決しようと、鹿島建設など3社が連携し2012年度から始めたのがこの研究です。現在では、研究成果である再生セメントがJIS認定を受けるなど、すでに実用化の段階に入っています。

#### —なぜ、生コンクリートが廃棄物になるのですか？

名前から分かるように、生鮮食品と同じで時間が経つと使えなくなり、その使用期限も短く、およそ2時間くらいでしょうか。ですから、ちょっとしたトラブルがあると、廃棄処分せざるを得ないのです。しかも、そういう性質ですから、再利用が非常にしにくく、環境負荷低減という点からも大きな課題となっていたわけです。

#### —研究を進める上でポイントとなったのは？

最初の3年間は、いかに品質を安定化させるかに苦労しました。それと、当初は再生セメントの含有量が多いコンクリートの実用化だけを開発していましたが、途中から汎用性を高めるために、再生セメントの含有量の少ないタイプも開発したことです。結局、生コンクリートから再生したセメントで2タイプのコンクリートが開発できました。さらに、再生セメントの製造時間に余裕を持たせるため、セメントが固まるのを遅らせる反応抑制剤も開発したので、この点でも大きな成果があったと思います。

#### —今後の課題は何でしょう？

品質に関しては、生コンクリートJIS認証、プレキャスト製品認証、建築部材としての耐久性に関する第三者技術証明などを受けているので、完全に実用段階に入っています。これからは、生コンクリート工場と再生セメントの製造拠点をネットワーク化し、どう流通させていくかが課題になります。この再生セメントは神奈川県産のグリーン調達品目にも指定されたので、今後この動きが広がればと願っています。

#### —推進費を活用したメリットは？

はっきり言えることは、もし推進費がなければ、これほど短い期間で実用化できなかったということ。何よりも、実際のプラントが建設できたことが大きいですね。そのおかげで建築関係ではなかなか難しいJIS認証を取得することができましたし、これが普及の弾みになっています。

#### ●再生セメントのリサイクルイメージ





# 2016年度の事業活動としての環境への貢献

## 地球環境基金事業の実績

地球環境基金は、国からの出資金と民間からの寄付金によって基金を設け、その運用益と国からの運営費交付金を用いて、環境NGO・NPOが行う環境保全活動に支援を行うほか、環境NGO・NPOの行う活動の振興を目的とした研修等を国内外で開催しています。

地球環境基金は、さらなる環境NGO・NPOの強化に向けた支援の充実を行うとともに、環境保全活動を行う次世代の人材育成に力を入れて持続可能な社会の実現に貢献していくことが重要と考え、環境NGO・NPOの「環境保全活動の量・質の充実」「組織機能の強化」「地域での連携・協働」「国際的な展開」を支援するため、事業を実施しています。

### (1) 団体の成長と自立に向けた助成方針検討委員会の実施

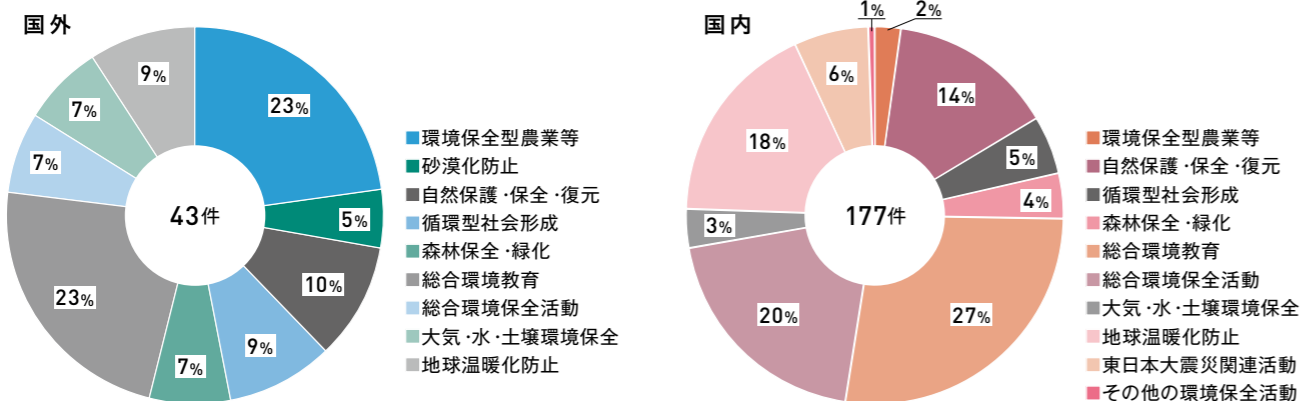
ERCAでは、助成金が団体の自立や発展のために果たす方向性を検討するため、2015年12月に、外部有識者からなる「団体の成長と自立に向けた助成方針検討委員会（以下「助成方針検討委員会」という。）」を立ち上げました。助成方針検討委員会では、地球環境基金のこれまでの助成の効果を明らかにするため、1993年度から2015年度に地球環境基金の助成を受けた団体の収入等の調査やヒアリングを行い、その分析結果を元に議論を行い報告書（地球環境基金ホームページに公開）を作成しました。報告書は地球環境基金の助成制度や採択を決定する助成専門委員会へ提示し、2017年度助成募集案内へ本内容を反映しました。

目的	助成方針検討委員による提言	反映項目
地域の環境活動を軌道に乗せ定着させるため	初めて助成を受けたプロジェクトについては、活動が発展していることを条件に、引き続き助成を受けるための新規性の要件を緩和してはどうか。	地域に根付くこと等を目指し始めた活動が、持続的に継続できる活動へと定着することを目指し、入門助成（はじめる助成と名称変更）の後、3年間の助成を受けることができる新たな助成メニュー（つづける助成）を新設した。
環境活動をより発展させ団体がステップアップするため	何度か助成を受けた中規模な団体に対しては、連続した助成期間には何らかの制限を設け、評価においてそれまでの助成の効果を検証する仕組みを設けるべきではないか。	一般助成（ひろげる助成と名称変更）を連続6年受けた団体は、その後2年間は地球環境基金の助成を要望できないこととした。
先進的な環境活動や複数の団体による連携協働を進めるため	プラットフォーム助成やフロントランナー助成に相当する先進性の高いプロジェクトについては、これまで以上の額と期間の助成を行い、相応の成果を求める等検討してはどうか。	プラットフォーム助成（日本の環境NGO・NPOが横断的に連携し特定の環境課題解決のために大きな役割を果たすことを目指すメニュー）は、対象の活動を国際会議だけでなく、特定の環境課題解決に関する活動へと拡大した。 フロントランナー助成（先進的な環境保全活動を重点的に支援するメニュー）は、常勤職員2名の条件を撤廃。ただし、活動終了後2年間は地球環境基金の助成を要望できないこととした。

### (2) 地球環境基金が支援する環境保全活動（助成事業）

国内外で活躍する環境NGO・NPOが行う環境保全活動に支援を行う助成事業では、2016年までに活動数4,637件、総額約155億円の支援を行ってきました。

2016年度は活動数220件、総額約6.1億円の、多岐にわたる環境保全活動へ支援しました。

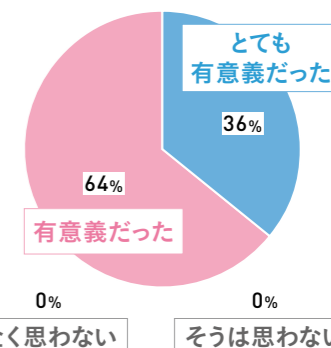


### (3) 振興事業の推進（研修や報告会の開催等）

ERCAでは、環境NGO・NPOの環境保全活動の振興を目的として、さまざまな研修を開催しています。

研修・報告会の開催	目的	開催場所	参加人数
スタッフ向け環境NGO・NPO能力強化研修	地域の環境NGO・NPO活動推進	全国5ブロック10会場	122名
海外派遣研修	国際協力の推進	マレーシア	10名
若手プロジェクトリーダー研修	次世代の環境活動を担う若手の人材育成	東京での集合研修&地方でのフィールド研修	33名
地球環境基金活動報告会	助成最終年度の団体による成果報告会	東京	159名

今回の活動報告会はあなたにとって「有意義」でしたか？



#### ① 若手プロジェクトリーダー研修

若手プロジェクトリーダー研修は2014年度より開始した3年間の人材育成プログラムです。1期生（2014年度採択）16名、2期生（2015年度採択）10名、3期生（2016年度採択）12名、延べ38名に対して、プロジェクトを推進するために必要かつ、NGO・NPOからの要望の高いプログラムを提供し、それぞれの活動を効果的に進めるための実践的な演習、ワークショップを行いました。



#### ～3年間の研修を受けてみて～

提案書の書き方やデザインの学びは企業への提案に活用し、新しい活動を始めることにつながりました。学んだことを実践できたことは卵から蝶を育てた気持ちのようにとても達成感がありました。若手プロジェクトリーダー同士では、Facebookのつながりだけでなく、研修で顔を合わせることでお互いの活動に対する意見交換が生まれ、モチベーションの維持にもなりました。

#### ② 全国ユース環境ネットワーク

2015年、ERCAと環境省は、「全国ユース環境ネットワーク促進事業」を創設しました。本事業では、高校生・ユースの環境ネットワークを構築し、そこでの交流や連携、相互研鑽、情報共有を通じ、高校生・ユースのさらなる可能性を引き出し、持続可能な社会の担い手を育む大きな流れを作ることを目的としています。

#### 第2回全国ユース環境活動発表大会の開催

2017年2月4日・5日に、環境省及び国連大学サステナビリティ高等研究所との共催により、「第2回全国ユース環境活動発表大会」を開催しました。日頃から環境活動に取り組んでいる高校の参加を募り、地区選考を経た16校が全国から集まりました。

1日目の「ユースESD学びあいフォーラム」では「持続可能な未来のあり方を考える」をテーマにして、基調講演やワークショップを行いました。2日目は「環境活動発表大会」として参加高校が発表を行い、「環境大臣賞」「環境再生保全機構理事長賞」「国連大学サステナビリティ高等研究所所長賞」「特別賞」「優秀賞」の贈呈を行いました。



#### 国内環境体験プログラムの実施

第1回全国ユース環境活動発表大会で環境再生保全機構理事長賞を受賞した京都市立伏見工業高等学校への副賞として2泊3日の北海道環境体験プログラムを実施しました。北海道の自然や文化を活かした取組を実践している農家や畜産酪農家の方々との交流の機会を提供することにより、参加した生徒の価値観の変化を促して日常生活におけるアクションにつなげるきっかけづくりを行いました。



## (4) 連携・協働の促進

地球環境基金では企業や環境NGO・NPO、ユース世代との協働・連携を図り各事業を進めています。

### ① 企業との協働

地球環境基金は、企業や個人の方々等からの支援により成り立っています。2015年度から「地球環境基金企業協働プロジェクト」を開始し2016年度は2015年度に引き続き「つり環境ビジョン助成」を実施しました。



ビーチクリーン

小学生を対象にした海での課外授業

つり環境ビジョン助成とは国内における水辺の清掃等の環境保全活動に限定した支援メニューです。2016年度は8件の活動に対して助成を行い、8,438人の一般市民が参加し、漂着ゴミや投棄ゴミ等約14,000kg(軽トラック約40台分)のゴミを回収する等、活動地域における環境保全効果を得ることができました。

※ゴミ袋1袋(45ℓ)を8.5kg(千代田区ごみ換算表による)、軽トラック1台分を350kg(最大積載量)で換算しています。  
※1団体においては、自治体がゴミを回収しているため、その回収量は含まれていません。

### ② NGO・NPOとの連携

2016年度助成先NGO・NPOとともに地方での環境イベントに出展し、一般来場者を対象としたワークショップを開催しました。



ロハスフェスタ万博2016autumn

イベント名称	開催日	ワークショップ	連携先NGO・NPO
地球環境イベント・かながわエコ10フェスタ	5/28~29	地域の木材を用いたキーホルダーづくり	さがみ湖森モノづくり研究所
ロハスフェスタ万博2016autumn	10/29~30	ダンゴウオの塗り絵缶バッチづくり	大阪自然史センター
環境デーなごや	9/17	獣害対策で捕獲した鹿の皮を使ったアクセサリーづくり	メタセコイアの森の仲間たち
WOMAN EXPO TOKYO 2016 Winter	12/3	湖沼の生き物を守る無農薬米の紹介	河北潟湖沼研究所

### ③ 企業と連携したユース世代への研修

ユース世代である高校生に対して、様々な企業と連携し環境研修を実施しました。

#### 1. キリン株式会社×高校生×地球環境基金「自然の恵みを感じるツアー」

緑豊かな庭園・ビオトープを散策し、キリングループが取組む「長期環境ビジョン」について学びました。

#### 2. SGホールディングス株式会社×高校生×地球環境基金「佐川急便・高尾100年森」里山保全活動を体験し、研修の最後には「高校生環境宣言」を発表しました。

#### 3. 共栄産業株式会社×高校生×地球環境基金「ペットボトルリサイクルについて」

共栄産業グループのペットボトル工場を訪問し、ペットボトルがどのように再生されていくのか、限りある資源を次世代につなげるためにも今の私たちに何ができるのか学びました。



自然の恵みを感じるツアー

### ④ 第14回全国大学生環境活動コンテスト (ecocon2016) の共催

2016年12月23日・24日に開催されたecocon2016に共催及び審査委員として参画し、大学生の環境活動の推進に貢献しました。

また、グランプリを受賞した大学に対して、副賞としてヤフー株式会社への訪問を企画し、社員の方々と意見交換を行っていただきました。

ecocon2016集合写真



## 公害健康被害予防事業の実績

### (1) 人材育成事業の発展

近年、地方公共団体において予防事業実施の担い手である部局が縮小傾向にあることに加え、地方公共団体が行う各種事業の医療従事者が不足しており、予防事業を担う人材の育成が喫緊の課題となっています。そこで、ERCAでは「患者教育の担い手の育成」を重要課題と捉え、今期中期目標期間において、地方公共団体で予防事業を推進する保健師や地域のコミュニティスタッフ(看護師・理学療法士等)を対象とした「人材育成」(研修事業)に重点的に取り組んでいます。

2016年度は、2014年度～2015年度にかけて研修事業に参加した修了生が各地域で実際に活躍した年になりました。

#### ● 地方公共団体が実施する地域向けの事業での研修修了生の活躍

ERCAでは研修修了生とともに、地方公共団体が実施する事業の企画立案と運営のサポートをする支援事業を2016年度に2事業実施しました。また、地方公共団体と研修修了生が直接やり取りをし、事業の講師として活躍しました。

地方公共団体が行う事業の医療従事者の確保につながるのと同時に、研修修了生の参加により、事業における患者教育の専門性を高めることができました。研修修了生にとって、医療機関の中だけでなく地域に出て地域住民の方々と接することで、視野や活動の場が広がることとなりました。



COPDの認知度向上・潜在的な患者への啓発のための「肺年齢測定」事業において、測定スタッフを担当



地方公共団体の既存事業(水泳教室)参加者向けのぜん息の自己管理方法の学習会での講師を担当

### 今後の方向性

- 地域で活躍したい研修修了生と事業を企画している地方公共団体をERCAがつなげることで、各地域の医療と保健の現場の連携を促していきます。
- つなげた2者のコミュニケーションを促進させ、地域ニーズに沿った、さらに効果的な事業の立案を実施していきます。
- 地方公共団体の職員が集まる会議や研修において、行政の「取組」に対して医療現場で把握している患者のニーズなどの意見交換を行う場を提供し、地方公共団体が実施する予防事業が市民や患者ニーズに適した事業展開につながることを期待されます。

## (2) ぜん息・COPDに関する情報提供の新たな取組

### ① ぜん息・COPDプラットフォームの開設

ERCAホームページ「ぜん息などの情報館」において、国・地方公共団体・公益法人・学会等の関連団体が発信する疾患に関する情報を一元的に掲載する「ぜん息・COPDプラットフォーム」を開設し、運用を開始しました。

今後は、有益な情報の継続的な発信と、効果的な取組の検討を継続し、以下のことに貢献することを目指します。

- 情報掲載団体と患者等の接点を増やし、患者がぜん息・COPDについて学ぶ新たな機会を創出し、生活の質の向上につなげる
- プラットフォームを介して情報を掲載する団体間の関係が強化されることで、ぜん息・COPD対策の推進に寄与する



※こちらのQRコードから「ぜん息・COPDプラットフォーム」にアクセスいただけます。

・協力団体数 12件 ・イベント情報掲載数84件 ・トピックス情報掲載数24件  
(2016年8月～2017年3月)



### ② 小児ぜん息に関する情報ツールの刷新

患者教育のためのツールの充実を検討し、患者に直接届ける情報媒体として「WEBコンテンツ」、医療従事者から患者に情報提供の際に使う「パンフレット」、医療従事者の講演等を補助する目的の「スライド集」と「フリーイラスト」を制作しました。日本の小児アレルギー分野で活躍する医師の先生方に監修をいただきました。



パンフレット



WEBトップ画面



スライド集

### ③ ユーザビリティの向上とWEBでの情報発信の推進

スマートフォンやタブレットの利用者が増加していることから、それぞれのデバイスで最適に表示できるホームページづくりを始めました。

これからも、ERCAでは多くの必要な方に医学的根拠に基づいた正しい情報をお届けできるよう、利用状況の把握をもとに、最適な発信方法や改善の検討等を行います。その他、ステークホルダーとの対話を深めることや、情報の即時的な発信のため、ソーシャルネットワークの利用等の検討を行います。

## 石綿健康被害救済業務の実績

### (1) 改正法の施行後5年の見直しに係る審議・検討への参画

#### ① 見直しを行った背景及びこれまでの経緯

- 2011年8月の救済法一部改正の際、附則に「政府は、この法律の施行後5年以内に、新法の施行の状況について検討を加え、その結果に基づいて必要な見直しを行うものとする。」との条項が規定されました。
- 2016年8月に改正法の施行から5年が経過することを踏まえ、救済法に基づく石綿健康被害救済制度の施行状況について改めて評価・検討を行い、その結果に基づいて必要な見直しを検討するため、2016年1月に中央環境審議会環境保健部会に「石綿健康被害救済小委員会」が設置されました。

#### ② 救済制度の見直しへの対応

- 環境省と定期的に意見交換を行う等して情報収集に努め、環境省における改正法の施行後5年の見直しの審議・検討に参画し、石綿健康被害救済制度の施行状況についてデータの収集・整理を行い環境省に提供しました。
- 2016年12月に石綿健康被害救済小委員会において報告書として「石綿健康被害救済制度の施行状況及び今後の方向性について」が取りまとめられました。本報告書では「介護等の実態の詳細については必ずしも把握できていないとの指摘があり、被認定者の介護等について実態調査を行うべきである。」とされたことから、2017年度からは環境省との契約に基づき、石綿健康被害救済制度における被認定者の介護等の実態調査を行うこととなりました。

### (2) 「10年の記録」の作製

石綿健康被害救済制度が2016年3月27日をもって施行から10年を迎えたことから、制度運用に関するこれまでの取組の成果等について整理を行い、「10年の記録」として取りまとめ、関係機関に配布しました。



### (3) 2016年度申請・認定状況等について

2016年度は、療養中の方、未申請死亡者及び施行前死亡者のご遺族から1,081件の申請(請求)がありました。同年度には950件の認定を行い、以下のとおり救済給付の支給を行いました。

#### 申請(請求)状況

(単位:件)

	中皮腫	肺がん	石綿肺	びまん性胸膜肥厚	その他	計
療養者	654	129	32	39	7	861
未申請死亡者	141	42	7	4	3	197
施行前死亡者	15	5	3	0	0	23
計	810	176	42	43	10	1,081

※「その他」は申請時に疾病名が明らかでなかったもの、指定疾病以外で申請のあったもの等。

#### 救済給付の支給状況

(単位:件、千円)

給付種類	医療費	療養手当	葬祭料	特別遺族弔慰金等	救済給付調整金	計
件数	17,077	7,460	532	151	301	25,521
金額	476,595	1,929,593	105,868	452,849	447,660	3,412,565

## 公害健康被害補償業務の実績

### オンライン申告セミナーの開催

汚染負荷量賦課金の申告にあたっては、納付義務者の皆様方の事務処理の迅速化・効率化を図ることができるオンライン申告を推奨しています。

そこで、オンライン申告の利便性を理解していただくため、オンライン申告セミナーを2015年度から各地で開催しています。用紙申告、FD・CD申告を行っている事業所担当者及びオンライン申告に不慣れな担当者にも参加していただいています。セミナーでは、パソコンを使用して仮想申告内容でオンライン申告を体験する内容となっています。



名古屋オンラインセミナーの様子(2016年11月11日参加者数24名)

2016年度は、参加希望の多かった15地域で各地商工会議所の協力を得て、10月から12月の間に開催しました。2017年度以降もご要望を踏まえながら開催する予定です。

- ・参加者:126名(2015年度:106名)
- ・開催地:横浜・東京・川崎・札幌・名古屋・水戸・仙台・大分・福岡・さいたま・神戸・京都・大阪・高松・広島(開催順)

## 海外からの視察の受入及びコーディネート

「環境分野の政策実施機関」として、ERCAが有する環境に関する知見や情報を海外の行政機関等へも広く提供しています。

### ①中国江西省審計庁視察受入

2016年10月27日に、①自然資源の開発及び利用、②環境保護における補助金の使用に対する会計監査方法、③財務諸表監査制度・実施プロセス・手続、④会計事務の実地調査・改善指導等について、その内容を聴取し業務に活かすこと及び日本との交流を深めることを目的とした中国江西省審計庁の視察の受入を行いました。ERCAでは視察目的に即したスライドを作成し、説明を行いました。参加者は皆真剣に耳を傾けていました。



説明会の様子

### ②韓国環境公団との定例会議及び実務者会議の実施

2017年3月13・14日の2日間にわたり、韓国環境公団とERCAとの環境保全技術の協力に関する定期会議及び実務者会議を行いました。

定期会議では各々の2015年度の「事業報告」を、実務者会議では「新たな取組」をテーマとして、韓国環境公団は「拡大生産者責任(EPR)システムの取組」を、ERCAは「環境研究総合推進費」について説明を行いました。

また、日本国内における「容器包装リサイクル制度」について、(公財)日本容器包装リサイクル協会のご協力を得て研修を実施し、韓国と日本の取組に関する相互理解を深めました。



定例会議の様子

## ダイバーシティ・マネジメント及び社会貢献活動

### 1. ダイバーシティ・マネジメント

ERCAでは、すべての人が働きやすい職場づくりを目指し、子育て支援や障がい者雇用等に取り組んできました。近年、政府においても、性別、年齢、国籍、障がい等によらず、多様な人材が能力を最大限に発揮できるダイバーシティの推進が成長戦略の一環として位置付けられていることを踏まえ、性別、年齢、障がい等によらず、多様な人材を活かし、その能力を最大限に発揮できる職場づくりを目的として、ダイバーシティ・マネジメントの推進の取組を進めています。

#### (1) 障がい者雇用の状況

障がい者雇用の状況については、法定雇用率(2.3%)を上回る3.9%の雇用率となっています。(2016年6月1日時点)

#### (2) 障がい者就労施設等からの物品調達

2013年4月1日に「国等による障害者就労施設等からの物品等の調達の推進等に関する法律」が施行されました。ERCAは、本法律に基づき、調達方針を定め、2016年度も引き続き障がい者就労施設等から率先的に調達を行いました。

##### 対象となる障がい者就労施設等

- ・障がい者総合支援法に基づく事業所・施設等(障がい者福祉サービス事業所等)
- ・障がい者を多数雇用している企業
- ・在宅就業障がい者等

##### 障がい者就労施設等からの物品等の調達実績(一覧)

分野	品目	調達件数
物品	事務用品(封筒、仕切り紙 他)	17
	小物雑貨(キーホルダー他)	1
	防災用品	1

#### (3) 障がい者職業生活相談員認定講習の受講

障がい者雇用の推進・定着支援に向けて、独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構が実施する障がい者職業生活相談員(※)資格認定講習を2016年度は3名の職員が受講しました。

※障がい者の採用後の職業生活の充実を図るとともに、職業生活を通じて障がい者が社会参加できるよう手助けを行うことを目的として相談・指導等を行う。

#### (4) 女性登用の状況

女性登用については、2015年12月25日に閣議決定された「第4次男女共同参画基本計画」等を踏まえて、2016年9月に下表のとおり法人としての目標を設定しています。

	2016年4月1日時点の状況	第4次計画目標(2020年度末)
役員	役員6人中1人(16.7%)が女性	1人/6人(現状を維持)
管理職	管理職(課長級以上)33人中2人(6.1%)が女性	8%(現状から20%増)

2016年度末時点では、女性役員が6人中1人、女性管理職が34人中3人(8.8%)であり、2020年度末目標を達成している状況です。

#### (5) 育児中の職員の活躍支援WGの立上げ

ダイバーシティ・マネジメント推進の取組の一環として、2016年度は育児中の職員の活躍支援のためのWGを立ち上げ、第1回目のWGにおいてERCAにおける課題の洗い出しを行いました。

## (6)「トモニ」マークの取得について

2017年3月に、仕事と介護を両立できる職場環境のシンボルマーク「トモニ」を取得しました。

### 【仕事と介護の両立に関するERCAの取組】

- (ア) 要介護状態にある対象家族を介護する職員における時間外勤務及び休日出勤の制限を定めている。
- (イ) 要介護者の介護等の世話をを行う職員が、1年のうちに、5日(要介護者が2名以上の場合、10日)を1日又は1時間単位で取得することができる特別休暇がある。
- (ウ) また、特別休暇のみならず、失効する年休を10日を限度に積立する制度を導入し、「私傷病」、「介護・看護」又は「中学校就学前の子の養育」の場合に限って使用することができる。
- (エ) 介護休暇は、一の継続する状態ごとに、3回を超えず、通算6月の期間内において、1日又は1時間単位(最大4時間)取得することができる。
- (オ) 1日を通じて2時間を超えない範囲内で、介護時間を取得することができる。



## 2. 社会貢献活動

### (1) 古着や非常食の寄付

#### ①「古着 de ワクチン」

古着を開発途上国で活用してもらおうほか、認定NPO法人「世界の子どもにワクチンを日本委員会」(JVC)を通じて開発途上国の子どもたちにポリオワクチンを届ける「古着 de ワクチン」活動に参加しました。

この活動の世話人になったERCA職員が職員全員に着なくなった衣類等の寄付を呼びかけ、ERCA内で「ERCAリサイクル市」として古着バザーを開催しました。この収益を「古着 de ワクチン」の参加費に充当したほか、買い手の付かなかった衣類は「古着 de ワクチン」に寄付を行いました。また、2016年度は、本取組を環境報告書でご覧になった外部の方からも衣類等のご寄付をいただきました。



ERCAリサイクル市

#### ②フードバンクへの寄付

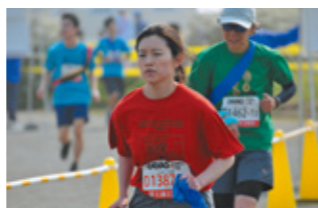
2016年度中に消費期限が切れるERCAの備蓄用非常食について、セカンドハーベスト・ジャパンが実施する「フードバンク」※へ寄付を行いました。

※防災備蓄品や食品企業の製造工程で発生する規格外品等を引き取り、福祉施設等へ無料で提供する社会貢献活動。

### (2) 地域の市民スポーツ大会へのボランティア参加

2015年度に引き続き、川崎市がスポーツ振興の一環として開催している川崎国際多摩川マラソン(2016年11月20日)及び多摩川リバーサイド駅伝 in 川崎(2017年3月19日)において、給水ボランティアとして合計15名の職員が参加しました。

多摩川リバーサイド駅伝で、4名の職員がチームERCAとして競技に参加して地域振興に貢献するとともに、走り終わった後は給水スタッフとしてボランティアに加わりました。



チームERCAとして競技にも参加



走り終わった後は給水スタッフとして活動

## 環境報告

### ●「温室効果ガスの排出削減のための実施計画」の改定について

ERCAでは、政府が示している「当面の地球温暖化対策に関する方針」(2013年3月15日)に基づき「独立行政法人環境再生保全機構がその事務及び事業に関し温室効果ガスの排出削減等のため実行すべき措置について定める実施計画」(以下「機構実施計画」という。)を策定し、2015年度から2018年度までの電気使用量(照明及びコンセント)による温室効果ガスの排出量について2013年度実績値を下回ることを目標として、2016年度は2013年度比で16.9%の削減を達成することができました。

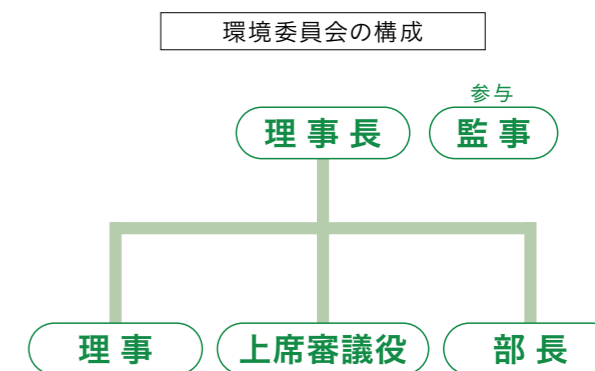
さらに、2016年5月に「政府がその事務及び事業に関し温室効果ガスの排出の抑制等のため実行すべき措置について定める計画」(2016年5月13日閣議決定)及び2017年3月に「環境省がその事務及び事業に関し温室効果ガスの排出の抑制等のため実行すべき措置について定める実施計画」(2017年3月24日)が決定されたことに基づき、目標値の見直し等の機構実施計画の改定を進めているところです。2017年度中に改定を行い、新たな削減目標の達成のための削減に努めていきます。

また、オフィスにおける削減目標だけではなく、オフィスにおける活動以外の事業活動による影響や調達に伴う環境負荷の低減についても、中長期的な計画の策定等を検討しています。

### ●ERCAにおける環境配慮推進体制

ERCAでは、業務運営における環境配慮を推進するため、理事長を委員長とする環境委員会を設置し、環境配慮のための実行計画、環境物品等の調達、環境報告書等に関して調査審議し、環境配慮のための諸活動の基本的な方向性を示しています。

そして、各種会議や衛生委員会等を通じてCOOL BIZ、WARM BIZ、ゆう活、プレミアムフライデーや定時退出の呼びかけ等、ワークライフバランスにも考慮した役職員一人ひとりの環境に配慮した取組を推進しています。

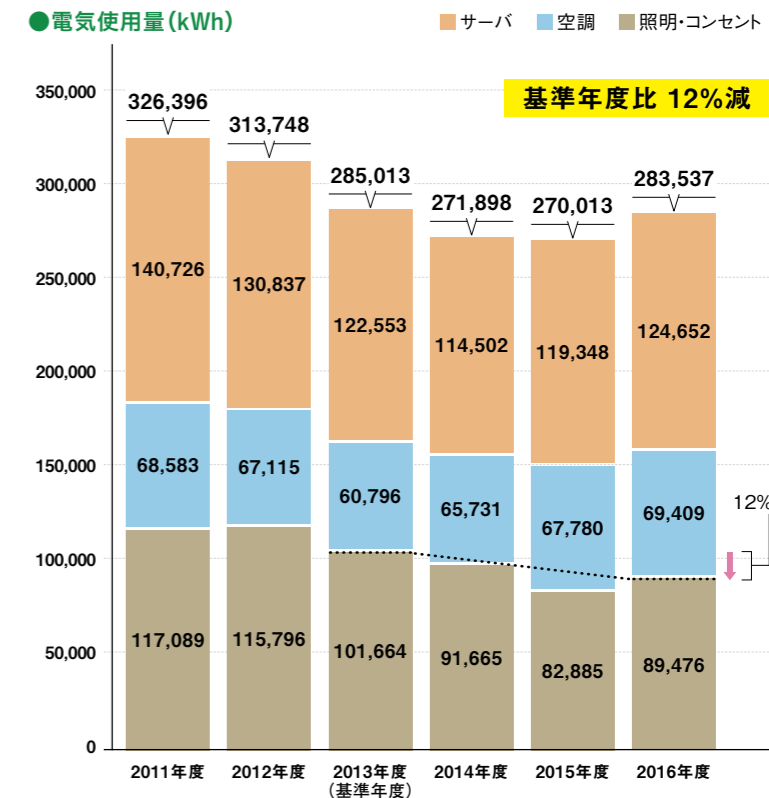


### ●環境負荷と削減活動

#### ①電気使用量の削減

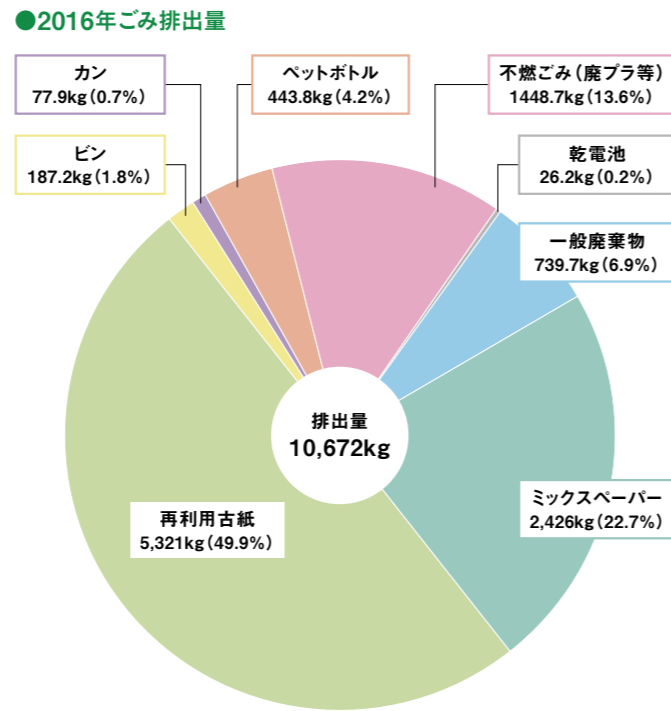
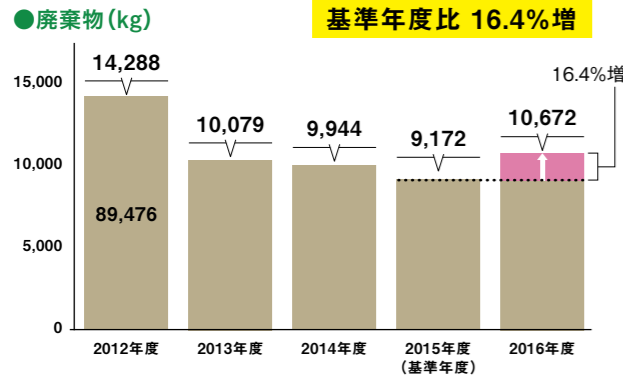
2016年度の電気使用量(照明及びコンセント)は、基準年度(2013年度)比で12%の削減を達成しました。2016年11月の複合機の入替えに伴い、各部における台数も見直し、削減を図った結果、電気使用量を抑制することができました。一方、サーバ室・空調も含めた電気使用量については、2015年度半ばから情報セキュリティ対策として業務ネットワークを外部インターネット環境からの分断を行っていることによりサーバ室の電力が増加していること、また、2016年10月の環境研究総合推進業務の開始に伴い、東京事務所を新規に開設したことから、削減量は少なく、基準年度比で0.5%の削減となりました。

これまでの機構実施計画においては照明及びコンセントについて削減目標を設定していましたが、2017年度の改定においてERCA全体の電気使用量についての目標を設定し、削減に取り組む予定です。



## ② 廃棄物の排出抑制・リサイクル

2016年度のごみの排出量は、過去5年間における最小値を削減目標値とする基準年度(2015年度)比で16.4%の増加となりました。主な理由としては、新規事業開始に伴う東京事務所の開設のための準備等が挙げられます。今後はさらに役職員の環境配慮への意識を高め、使い捨て製品の使用を抑制し、再使用またはリサイクルしやすい製品を優先的に購入・使用する等、目標の達成に向けて削減に取り組みます。

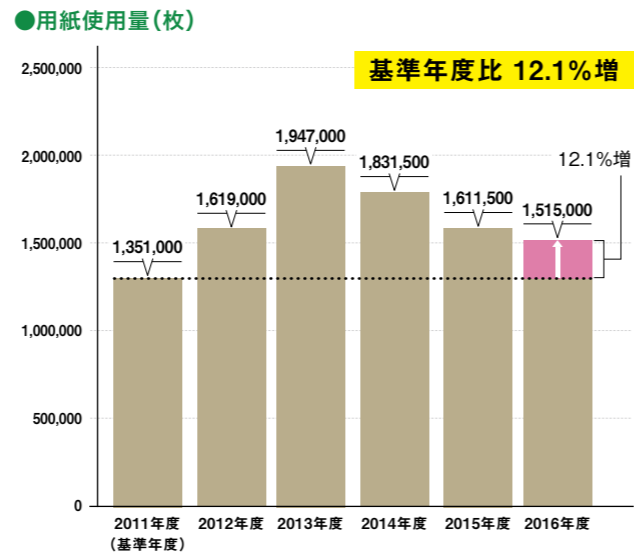


## ③ 省資源(コピー用紙の使用量削減)

ERCAでは、過去5年間(2011~2015年度)における最小値を削減目標値としてコピー用紙の削減に取り組んでいます。2016年度のコピー用紙の使用量は、2015年度との比較では減少していますが、基準年度(2011年度)比では12.1%増加しています。

コピー用紙使用量の削減のために、2016年度は2015年度に引き続き各部において総枠を決め、部ごとに責任を持って削減に努める制度(総枠規制)を実施するとともに、2016年11月から認証機能付き複合機を導入し、各職員が印刷時の認証の際に印刷内容等を確認することで不要な印刷や印刷ミス等を防止し、用紙使用量の抑制を図っています。その結果、2015年度の使用量を下回ることができました。

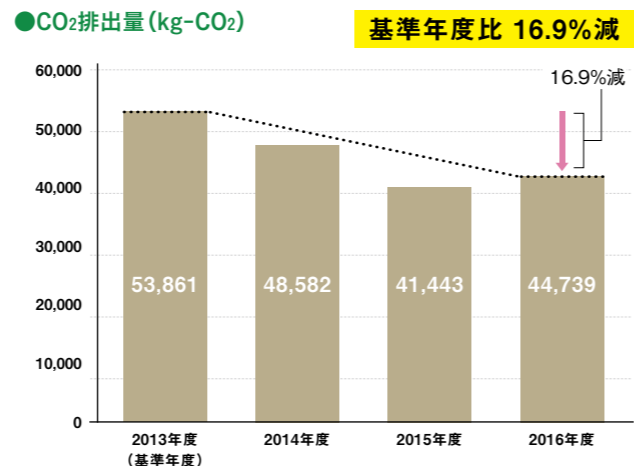
今後は、ERCA全体での用紙の使用状況を一括化して管理を行う等、用紙使用量の更なる削減に向けて職員が一丸となって取り組んでいきます。



## ④ 温室効果ガスの抑制

2016年度の温室効果ガス排出量(照明及びコンセント)については44,739kg-CO<sub>2</sub>(暫定値)となり、2013年度比で16.9%(見込み)の削減することができました。なお、2016年度のサーバ、空調、東京事務所の消費電力を含めたERCA全体のCO<sub>2</sub>排出量は、141,769kg-CO<sub>2</sub>となり、2013年度比で6.3%(見込み)の削減となります。

\*温室効果ガス排出量の算定にあたっては、旧東京電力株式会社の2015年度の実排出係数を用いているため、排出量を暫定値、削減量を見込みとしています。



電気以外のオフィスにおける事業活動に伴うCO<sub>2</sub>排出量は、以下のとおりです。

### ●電気以外のオフィスにおける事業活動に伴うCO<sub>2</sub>排出量

コピー用紙の使用 (用紙使用量6,612kg)	12,760kg-CO <sub>2</sub> e
廃棄物処理 (廃棄物排出量10,672kg)	516.6kg-CO <sub>2</sub> e

そのほか、役職員の通勤・出張時に発生するCO<sub>2</sub>排出量、ERCA主催の会議・イベント等の開催に係るCO<sub>2</sub>排出量の把握に努めています。

オフィス内だけでなく事業活動全体における温室効果ガスの削減についても、現在検討を行っています。

#### 【算定方法】

##### ●コピー用紙使用によるCO<sub>2</sub>排出量

ERCAオフィスで使用したコピー用紙を対象に、原料採取から製紙工場における製品生産までの生産工程までにおけるCO<sub>2</sub>排出量について算定しています。算定にあたっては、「CFPコミュニケーションプログラム基本データベース Ver.1.01(国内データ)」における排出原単位を用いています。

##### ●廃棄物排出に伴うCO<sub>2</sub>排出量

ERCAオフィスで発生した一般廃棄物を対象として、焼却する廃棄物とリサイクルする廃棄物とに分けて、焼却する廃棄物については焼却施設までの廃棄物輸送により排出されるCO<sub>2</sub>及び焼却段階におけるCO<sub>2</sub>の排出量について、リサイクルする廃棄物についてはリサイクル施設までの輸送により排出されるCO<sub>2</sub>及びリサイクル準備段階において発生するCO<sub>2</sub>について、ゴミの種類別に算定して合計しています。輸送段階におけるそれぞれのCO<sub>2</sub>の算定については、2トントラックにより、積載率50%、片道100kmの条件により輸送を行うと仮定して算定しています。排出係数には「サプライチェーンを通じた組織の温室効果ガス排出量等の算定のための排出原単位データベース(ver.2.4)」の排出原単位を用いています。焼却段階及びリサイクル準備段階においては「CFPコミュニケーションプログラム基本データベース Ver.1.01(国内データ)」の排出原単位を用いています。

### ●役職員の移動時に発生するCO<sub>2</sub>排出量

通勤 (対象182人)	44,768kg-CO <sub>2</sub>
出張 (延べ人数765人)	28,451kg-CO <sub>2</sub>

#### 【算定方法】

##### ●役職員の移動時に発生するCO<sub>2</sub>排出量

###### ①通勤

通勤手当を支給している役職員を対象に、自宅最寄駅からERCAオフィスの最寄駅までの鉄道を利用する際の旅客1人当たりの温室効果ガス排出量を合計して算定しています。

###### ②出張

出張旅費を支給している役職員を対象に、出発駅から到着駅まで鉄道及び飛行機を利用する際の旅客1人当たりの温室効果ガス排出量を合計して算定しています。なお、ERCA主催の会議・イベント等への出席に係る役職員の出張については、ERCA主催の会議・イベント等の開催に係るCO<sub>2</sub>排出量における役職員の移動として算定しています。

①②ともに鉄道及び飛行機で使用される燃料消費により排出される温室効果ガス排出量を算定対象とし、駅設備、信号機器等での電力使用に伴う温室効果ガス排出量については、算定対象とはしていません。

排出量の算定にあたっては、駅すばあと<sup>®</sup>による数値を用いています。

#### 【算定方法】

##### ●ERCA主催の会議・イベント等の開催に係るCO<sub>2</sub>排出量

###### ①参加者の移動

参加者及び事務局スタッフ(ERCA職員を除く)を対象に、出発地点から会場最寄駅までの飛行機・鉄道を利用する際の旅客1人当たりのCO<sub>2</sub>排出量を合計して算定しています。事務局スタッフについては、所属先の所在地の最寄駅から会場最寄駅までの鉄道及び飛行機で使用される燃料消費により排出されるCO<sub>2</sub>排出量を算定対象として、駅すばあと<sup>®</sup>による数値を用いて推計しています。参加者については、「カーボンオフセット・ガイドラインver.1.0」に基づき、各会議・イベント等の内容・規模等から想定した平均的な移動距離における鉄道及び飛行機で使用される燃料消費により排出されるCO<sub>2</sub>排出量を算定対象として、駅すばあと<sup>®</sup>による数値を用いて推計しています。

###### ②会場の電気使用に伴うCO<sub>2</sub>排出量

ERCA主催の会議・イベント等で使用した会場を対象として、会場での電気使用に伴うCO<sub>2</sub>排出量を算定しています。算定にあたっては、「カーボンオフセット・ガイドラインver.1.0」に基づき、会場の使用時間及び使用面積により算出した電力使用量に、会場の所在地における電気事業者の2015年の実排出係数を乗じて算定しています。

### ●ERCA主催の会議・イベント等の開催に係るCO<sub>2</sub>排出量

役職員の移動 (延べ人数190人)	10,455kg-CO <sub>2</sub>
参加者の移動 (参加者数合計4,801人)	48,737kg-CO <sub>2</sub>
会場の電気使用量 (会議・イベント等の実施回数256回)	9,011kg-CO <sub>2</sub>

## ●業務実施に付随する環境配慮の取組

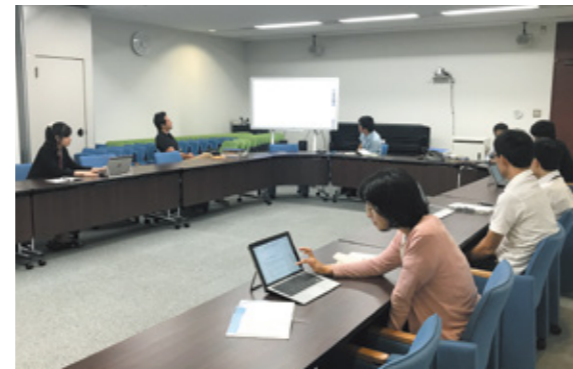
### 1.ペーパーレスの取組

#### ①認証機能付き複合機の導入

2016年度に全ての部において認証機能付き複合機を導入し、各職員が印刷時の認証の際に印刷内容等を確認することで不要な印刷や印刷ミス等を防止し、用紙使用量の抑制を図っています。

#### ②会議のペーパーレス化の推進

タブレット端末を導入して機構内部の会議において活用するとともに、パソコンやタブレット端末の画面を表示し、ディスプレイに書き込む及び書き込んだ内容を保存することが可能なインタラクティブボード（電子黒板）を導入し、会議のペーパーレス化を進めています。



インタラクティブボード及びタブレットを活用した会議

#### ③消色インクデジタル複合機の導入

インクを消色して紙を複数回再利用できる複合機を試験的にモニター利用し、削減効果について検証を行いました。その結果、3ヶ月間で紙1,331枚、CO<sub>2</sub> 8kg削減という効果が得られたため、当該複合機を1台導入し、紙の削減のために活用を開始しました。

#### ④石綿健康被害救済業務における資料の電子化

中央環境審議会へ医学的判定の申し出を行う際の資料について、2016年度から試験的に電子化を導入しました。

### 2.その他の取組

#### (1)環境保全等を目的とした社会貢献債(ソーシャル・ボンド)の購入

環境保全等の社会貢献事業への支援を目的として、独立行政法人国際協力機構(JICA)が、国際資本市場協会(ICMA)が定める社会貢献債(ソーシャルボンド)の定義に基づき国内市場で初めて発行した債券(以下「JICA債」という。)を購入しました。(9月債:6億円、2月債:4億円)。

※ソーシャル・ボンド…調達された資金が、基礎インフラ開発や社会サービスへのアクセス改善等、社会課題への対応を目的とした分野への投融資に利用されることを前提として発行される債券のこと。JICA債の発行は、2016年12月に策定された日本政府の「持続可能な開発目標(SDGs)実施指針」に具体的施策として盛り込まれています。

#### (2)グリーン購入の推進と主な調達実績

ERCAでは「国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律」(平成12年5月31日法律第百号「グリーン購入法」)に基づき、物品の調達方針を定めています。本方針では、環境負荷の少ない物品を調達するために、様々な分野の商品に詳細な基準を設けており、実際の調達時には、担当者が基準を満たした商品かをチェックした上で調達を行っています。

2016年度の調達の実績は次のとおりであり、何れの品目も100%の調達率を達成しています。

分野	品目	総調達量	調達率
紙類	コピー用紙	6,004kg	100%
文具類	マーキングペン	1,703本	100%
	ファイル	12,837冊	100%
	ファイリング用品	3,562個	100%
	事務用封筒(紙製)	87,940枚	100%
	付箋紙	3,227個	100%
役務	印刷	102件	100%

## ●「環境配慮のための実行計画」に基づく役職員の環境配慮実施状況の把握

### 自己点検調査の実施

ERCAでは毎年度「環境配慮のための実行計画」を定め、業務等における環境配慮活動や電気使用量、コピー用紙使用量、ごみ排出量の削減目標をそれぞれ設定しています。「環境配慮のための実行計画」で定められた環境配慮活動の実施状況を把握するため、2016年8月及び2017年2月に役職員全員を対象に自己点検調査を実施しました。

対象者	ERCAに勤務する役職員全員
点検方法	対象者に対してアンケートを実施

### 点検内容

対象分野である省エネルギー(電気使用量の削減)、省資源(用紙類の使用量削減)、廃棄物の排出抑制・リサイクルごとに定められた個々の環境配慮活動の項目について、役職員が自己の意識レベル(重要度)と自己の取組状況を点数化しました。

自己の意識レベル	自己の取組状況
環境保全に重大な効果がある : 3	「既に取組んでいる」 : 2
環境保全にかなり効果がある : 2	「さらに取組が必要」 : 1
環境保全に多少効果がある : 1	「取組んでいない」 : 0

### 取組状況の評価

個々の環境配慮活動(項目)ごとに役職員の取組状況の平均値を算出し、次の記号で評価しました。

【取組状況の評価】=【自己の意識レベル(重要度)(3,2,1点)】×【自己の取組状況(2,1,0点)】◎:4.1点以上 ○:4.0~3.1点 △:3.0~2.1点 ×:2.0点以下

電気使用量の削減に関する項目については、昨年度同様おおむね4.1点以上の高評価となっています。用紙類の削減については、ERCA内部向けの資料の電子化や裏紙利用に関する項目については2016年度前半は改善されましたが、年度後半は前年度と同じ水準となってしまいました。また、廃棄物の排出抑制、リサイクル、適正処理については、再使用またはリサイクルしやすい製品の購入・使用に関する項目について改善が見られました。この結果を踏まえて、引き続き役職員の取組の推進を促すとともに、次年度以降に向けて、自己点検以外の指標による実施状況の把握し、点検結果をさらに活用し、PDCAサイクルにつなげるについて検討を行っています。

エネルギー(電気使用量の削減)	2015年8月 評価結果	2016年1月 評価結果	2016年8月 評価結果	2017年2月 評価結果	前年比較
執務室内の照明は、必要な部分のみ点灯することとし、昼休みには原則、消灯する。	◎	◎	◎	◎	-
残業時には、照明・電気機器等の集約的な使用に努める。	◎	◎	◎	◎	-
ロッカー室や倉庫等の照明は、普段は消灯し、使用時にのみ点灯する。	◎	◎	◎	◎	-
離席時や着席していても長時間使用しない場合は、机上パソコンのモニター電源を切る。	◎	◎	◎	◎	-
夜間・休日は、パソコン、FAX機能のないプリンター等の主電源を切り、待機時消費電力を削減する。	◎	◎	◎	◎	-
コピー機等のOA機器は、使用後は省電力モードに切り替える。	◎	◎	◎	◎	↑
近隣階への移動にはエレベーターの使用を控え、できるだけ階段を使用する。	○	○	○	○	-
ブラインドの利用等により、熱の出入りを調節する。	○	○	○	○	-
夏期における軽装(クールビズ)、冬期における重ね着等服装(ウォームビズ)を徹底し、冷暖房の使用を抑える。	◎	◎	◎	◎	-
省資源(用紙類の使用量削減)	2015年8月 評価結果	2016年1月 評価結果	2016年8月 評価結果	2017年2月 評価結果	前年比較
機構の内部向け資料等は、LAN上の文書管理システム等を活用し、極力印刷又はコピーによる用紙の使用を少なくする。	○	○	◎	○	-
外部等に公表する資料等については、ホームページに掲載する等して、印刷物の作成は必要最小限の量とする。	○	○	○	○	-
研修・講習会、説明会等では、プロジェクターの使用や資料のコンパクト化を行う等、配付資料を少なくする工夫をする。	○	○	○	○	-
要綱等は、LAN上の文書管理システム等に登録・管理し、極力、紙の使用量を少なくする。	○	○	○	○	-
外部の機関等から印刷物で入手した資料等については、電子化して閲覧するようにする。	○	○	○	○	-
電子化された資料は、パソコン画面上での閲覧を原則とし、印刷は最小限に止める。	○	○	○	○	-
コピー機は、枚数や拡大・縮小の誤り等のミスコピーを防止するため、使用前に各自設定を確認するとともに、次に使用する人に配慮し、使用後は必ず設定をリセットする。	◎	◎	◎	◎	-
プリンターやコピー機で複数頁の印刷をする場合は、原則として両面印刷として、可能な限り縮小・集約印刷を活用する。	◎	◎	◎	◎	-
プリンターやコピー機で印刷する際は、トレイを使い分ける等して、可能な限り、裏紙(片面使用済みのコピー用紙)を使用する。	○	○	◎	○	-
印刷を行う場合は、その頁数や部数が必要最小限の量となるように考慮し、極力、残部が発生しないように配慮する。	◎	◎	◎	◎	-
資料等は、各人がそれぞれ保有することを控え、共有を図る。	○	○	○	○	-
ポスター、カレンダー等の裏面が活用できる紙は、メモ用紙等に利用するよう可能な限り工夫する。	○	○	○	○	-
使用済み封筒の再利用に努める。	△	△	△	△	-
廃棄物の排出抑制、リサイクル、適正処理	2015年8月 評価結果	2016年1月 評価結果	2016年8月 評価結果	2017年2月 評価結果	前年比較
使い捨て製品(紙コップ、使い捨て容器入りの弁当等)の使用や購入を抑制する。	○	○	○	○	-
再使用又はリサイクルしやすい製品を優先的に購入・使用する。	○	○	◎	◎	↑
店で物を購入する際は、袋を持参するなどしてレジ袋を受け取らないように努める。	○	○	○	○	-
紙、金属缶、ガラスびん、ペットボトル、プラスチック、電池等のリサイクル可能なものについて、分別回収ボックスを適正に配置する等により、ごみの分別を徹底する。	◎	◎	◎	◎	-

## 「環境報告書2017」編集委員会

「環境報告書2017」は下記の編集委員により作成されました。

委員長：中込 昭

委員：南 浩介、小見山 健、円倉 駿一、田中 健太郎、  
小川 いづみ、橋本 成俊、角田 洋子



「環境報告書2017」編集委員  
地球環境基金のシンボルのキキンちゃんと一緒に撮影

## 監事による評価結果

### 独立行政法人環境再生保全機構「環境報告書2017」への評価結果

#### 1. 評価の目的

「環境報告書2017」の信頼性を高めるために、網羅性、正確性、中立性、検証可能性の観点から評価を行いました。

#### 2. 実施した手続の内容

定期監事監査における業務監査を踏まえるとともに、環境省「環境報告書に係る信頼性向上の手引き(第2版)」(2014年5月)を参考にして実施しました。

#### 3. 評価対象項目

- |                      |                          |
|----------------------|--------------------------|
| ① 事業活動に係る環境配慮の方針等    | ④ 事業活動に係る環境配慮の取組の体制等     |
| ② 主要な事業内容、対象とする事業年度等 | ⑤ 事業活動に係る環境配慮の取組の状況等     |
| ③ 事業活動に係る環境配慮の計画     | ⑥ その他(コミュニケーション、規制の遵守状況) |

#### 4. 評価結果

評価対象項目について評価を実施した結果、問題となる事項はありませんでした。

2017年9月26日

監事 斎藤 仁

監事 生田 美弥子

独立行政法人環境再生保全機構(ERCA)

「環境報告書2017」

## 第三者意見

理事長メッセージに「ERCAの事業活動として、環境分野において行っている主な活動や社会貢献活動について、ステークホルダーの皆様へ情報発信することも目的として」とあるように、組織の取組を広く知ってもらうことも大きな目的として作成された報告書です。

その観点から、今年度のメインは、2016年10月に、環境省から環境研究総合推進業務がERCAに移管されたことを伝える特集となっています。これまで環境省が行っていた業務をERCAに移管することによって、複数年度にわたる研究が行いやすくなること、事務手続きの簡素化や研究開始時期の早期化など、研究者にとって研究しやすい制度の運用が可能となると説明されています。

この環境研究総合推進業務の内容について、また研究課題の例などについて、わかりやすく伝えているほか、事業に直接関わっているゲストとの座談会を通し、ERCAがこの業務を行うことへの期待が伝わってきます。日本の環境をめぐる現場に役立つ研究がさらに進むことを強く願っています。

今回の環境報告書では、ERCAにとってとても大きな関心事であるこの事業の紹介が主ですが、今後は、この業務を行うことが、ERCAの組織としての方向性や、社会における位置づけにどのような影響を持ち得るのか、その望ましい影響を最大化するために、ERCAは組織としてどのように取組んでいくのかについても、報告してください。「引き継ぎましたので、淡々とこなします」ではない、インパクトを最大化する関わりを期待しています。それらが、ひいてはERCAの環境への取組ならびに日本の環境行政・環境研究の進展につながるかと信じているからです。

特集以外にも、地球環境基金事業でのさまざまな事業の進展や、高校生やユースといった次世代育成のための働きかけなど、それぞれ特集にしてもよいほどの取組が並んでいます。「つなげる」をキーワードに、企業との協働、NGO・NPOとの連携、それらをベースとしたユース世代への働きかけなど、ぜひ今後もしっかり力を入れて進めていくことを期待します。また、こういった取組や事業そのものを、環境マネジメントシステムの基本であるPDCA(Plan-Do-Check-Action)のサイクルに乗せて、さらなる効果の増進を目指してほしいと思います。現在は、さまざまな連携、共同事業の紹介ページでは、「何をしたか」の説明に終わっています。何を目指し、何をを行った結果、何が良かったか、次に、その学びをどのようにつなげていくのか—そのPDCAを、それぞれの事業の中で、ま



枝廣 淳子

東京都市大学環境学部教授  
幸せ経済社会研究所所長  
環境ジャーナリスト・翻訳家として「伝えること」で変化を促し、「つながり」と「対話」による幸せで持続可能な未来の共創とレジリエンスの向上をめざす。

たその事業を束ねる分野の中で、しっかりと回していく必要があります。その報告を期待します。

なお、企業の環境報告書では、このような特集ページの占める割合はそれほど多くなく、実際にこの1年間、企業が環境での取組をどのように進め、その結果どのような実績を得たか、それをどのようにとらえて次へつなげていくか、という環境面でのPDCAが、報告の内容としては重くなります。

ERCAの実質的な環境報告の対象範囲は、以前から指摘しているように、「紙・ごみ・電気」の範囲を超えるには至っていません。「環境といえば、紙・ごみ・電気」というのは一世代前の考え方です。温暖化だけではなく、生物多様性や水資源の保全など、幅広い視点から環境問題をとらえて、取組と報告してほしいと思います。

なお、環境研究総合推進業務を新たに引き受けることによって、作業および人員も増えていることと思います。それによるERCAの環境負荷の増大がどれくらいであるか、それをどのように抑制しようとしているか、新しい業務の紹介だけではなく、環境面での状況と方針、取組についても報告すべきだと考えます。

また、以前の指摘と重なりますが、「環境配慮のための実行計画」に基づく役職員の環境配慮実施状況の点検内容や、その取組状況の評価について、自己認識の自主的報告だけで十分でしょうか。本人の認識以外に、果たしてそれが組織として目指している方向に対してどうなのか、という客観的な評価が必要ではないでしょうか。

たとえば「店でモノを購入する際は袋を持参するなどして、レジ袋を受け取らないように努める」という項目について、2015年8月から一貫して、評価は「○」です。ERCAとしては「○」で十分であると考えているのか、「◎」に近づけていくために、取組むべきだと考えているのか、取組んでいるのかがわかりません。また、個々の環境配慮活動についても、ずっと使ってきたこの項目・評価内容で十分なのか、さらに新たに取組むべき活動はないのかといった、その仕組み自体のPDCAを回すことも必要です。つまり、調査をしてその結果を発表するだけではなく、組織として結果をどのように認識しているか、今後どのように進めていこうとしているか、その報告を求めます。

レイアウトを工夫し、グラフ・表・写真などを効果的に使うなど、以前よりもずっと読みやすく親しみやすい報告書になっています。報告書を作成するプロセスを原動力として、環境経営がさらに進化・深化していくことを期待しています。